

奈良國立文化財研究所年報

1958



奈良國立文化財研究所

藥師如來坐像 六波羅蜜寺



川原寺西金堂

東寺講堂指図

目次

緒　言——奈良国立文化財研究所の組織と役割について——	1
彫刻の調査と研究経過(彫刻).....	3
興福院ふくさ及び東大寺図書館の厨子(工芸).....	5
奈良県下仏画調査概要(絵画).....	11
昭和32年度庭園遺跡調査概要(遺跡庭園).....	18
法隆寺東室の間取(建築).....	18
川原寺第一次、第二次発掘調査概要(建築、考古).....	23
興福寺蔵「興福寺維摩会料當國不足米餅等定案」紙背文書(古文書).....	29
高山寺所蔵「東寺講堂指図」(建築、古文書).....	34
奈良国立文化財研究所要項.....	38
口　　絵　　表　　薬師如来坐像　六波羅蜜寺	
裏上　川原寺西金堂　下　東寺講堂指図	

奈良国立文化財研究所年報 1958

発行年月日 1959.2.28. 編集・発行 奈良国立文化財研究所 印刷 天理時報社

緒 言

—奈良国立文化財研究所の組織と役割について—

当研究所は文化財保護委員会の附属機関の一つとして、委員会と同様に衆参両議員の提案による所謂議員立法によつて設立され、昭和二十七年四月一日附を以て発足した。当初は奈良博物館長の黒田源次博士が所長を兼務されてをり内外の施設の整備と人員の人選等に当られたが、筆者はほぼ施設と人員が整つた翌二十八年二月十六日附を以つて所長に任せられた。従つて設立に到る過程等についてはほとんど知るところはないが、仄聞するところによれば吉田元首相が奈良県を視察した際に法隆寺等の寺院に伝へられている我々の祖先が建立、造頤した数々の傑れた文化の遺産（文化財）に感激し、県の職員に対する訓示にも唯一言文化財の保護宣揚に専念すべきことのみを力説されたという。またこの際に吉田總理の胸中に浮んだ美術学校乃至古美術研究所設立という構想が実を結んで、奈良に国立文化財研究所の設置となつたとも聞いている。

当研究所の組織は文化財保護委員会の事務局の無形文化財と記念物課所管の天然記念物と民族資料を除いた有形文化財、即ち美術工芸課、建造物課、記念物課の史蹟、名勝および埋蔵文化財に関する各課の所管内容とほぼ同様である。即ち美術工芸研究室、建造物研究室、（庭園を含む）歴史研究室（考古、史蹟、文書典籍を含む）の三研究室と庶務室に分れてをり、調査研究の対象はおのずから以上の事務局の三課のそれと共に通してをり、従つて仕事の上で密接な連繫を保つよう組織されているといへる。實際にも例へば建造物の修理の際にその調査に協力することで一面には研究所員の研究を深め、経験を

豊富にすると共に、修理をより完璧に近づけることに役立つことにもなつてゐると確信する。また寺院遺蹟の発掘調査などの如く、長期に亘りじつくりと現地に腰を据えて、綿密な調査を進めなければならない仕事は、研究所に課せられた最も相応しい事業といはねばならない。いはば記念物課の仕事を代行するというような意味をもつともいへると思う。このほか美術工芸関係、或は名勝（庭園）等の文化財指定の為めの調査や文化財の修理の際に資料を提供し協力しているが、今後も益々緊密度を加へるよう推進すべきであろう。

当研究所は文化財保護委員会の附属機関として発足したのであり、文化財保護行政に役立つ調査研究を行う義務が与えられている面もあること故、国立博物館や東京の文化財研究所のようにそれぞれに独自の設立の事情なり沿革を経た後、委員会の設立を機会にその附属として再出発した機関よりは一層強い連繋が保たれるように仕組まれているのは当然である。また日本文化の發祥の地に存在し、特に価値高い文化財に取囲まれた立地条件のもとにおいては当然作品なり遺物に即した研究を行うことを主眼とする。ここに当研究所が殊に若い世代の学究者の研修、養成の機関として役立つ面の存することもまた当研究所の役割の一つに挙げるべきであろう。これは人事の交流を前提として活用すべき事柄でもある。

われわれは調査研究の成果の発表の機関として、年々学報或は研究史料を刊行しているが、予算、僅少で所員の研究発表の要求に応ずること困難である。そこで、三十二年度研究所年報を刊行するに際し、單なる事務的な要覽に止めず、所員の調査研究の主題に基づく概報ならびに、参考史料の一部を掲載して研究所の活動状態の報告を兼ね年報を刊行することにした。

彫刻の調査と研究経過

一 俊乗房重源の研究

鎌倉時代における東大寺の復興造営において、その初代の勧進上人になつて活躍した俊乗房重源が、文化史の上に残した業蹟にはきわめて著しいものがあつたが、これ等を総合的に調査し、また研究したもののはほとんどなかつたといつてよい。

そこで当研究室では幸に重源がその事蹟を自身で書き記して置いてくれた「南無阿弥陀仏作善集」（原本複製－奈良国立文化財研究所史料第一冊、昭和三十年三月二十日発行）の記載に拠つて、そこに記されている各社寺を厳密に探索し、またそれ等各社寺に残されている重源関係遺品を調査して、重源の業蹟をより一層明らかにしよう企図している。そのためにこれまでにも、東大寺（奈良市）をはじめとして、

醍醐寺（京都市）、高野新別所（和歌山県）、播磨淨土寺（兵庫県）、備中別所（岡山県）、阿弥陀寺（山口県）、新大仏寺（三重県）、備前淨土寺（岡山県）、笠置寺（京都府）、胡宮神社（滋賀県）等の重源関係諸社寺の主要なものを調査して廻つたのであるが、なお小さな社寺とか、また現在廢滅に帰したようなところには、まだじゆうぶん調査し切れないところがある。例えば、渡辺別所（大阪市）、遠石小

松原末武三八幡宮（山口県）、讃岐普通寺（香川県）、相模笠屋若宮（神奈川県）、昆陽寺（兵庫県）等の如くである。これ等も漸次調査研究していくつもりである。

二 唐招提寺の総合的研究

唐招提寺の宝物調査は、昭和二十九年度に一応その基礎調査だけを終つたのであるが、その時の彫刻の調査対象は百十六点であつた。したがつてその一つ一つの作例の精密な調査なり研究なりはまだ漸く緒についたばかりである。例えば本寺における木心乾漆像の問題とか、奈良平安両時代のうつりかわりの問題とか、鎌倉復興期における作例の問題とかには、まだまだわからないところがたくさんある。

三 西大寺叢尊の研究

西大寺叢尊の研究は、昭和三十年度に西大寺における基礎資料を一応調査して、その生の資料だけを「西大寺叢尊伝記集成」（奈良国立文化財研究所史料第二冊）として昭和三十一年三月二十五日に出版したが、これはまつたく当研究の序の口といつてよい。なお叢尊の研究

には、本拠の西大寺のほかに、奈良県下だけでも法華寺、海童王寺、不退寺、般若寺、白毫寺、大藏寺、大神神社、その他に叡尊に関係深いものがあり、また大阪府下でも道明寺、西琳寺、教興寺等があり、京都府下でも橘寺放生院、淨住寺等がある。これ等にはおそらく叡尊関係の資料がいくつか残されている筈で、それ等をたんねんに尋ね廻ることによつて、鎌倉文化史に大きな足跡を残した叡尊のことが、なお一層明らかにされることと思われる。

四 藤原彫刻の研究

わが国の彫刻史の中で、その作例もかなりたくさんありながら案外に整理されていないのが藤原彫刻である。そこで当研究室ではとくに和様彫刻の形成とその伝播という二点にしづつて、藤原彫刻の基礎研究をはじめたわけである。その中で和様の形成については、広隆寺講堂の阿弥陀如来像、仁和寺金堂の阿弥陀三尊像、醍醐寺藥師堂の薬師三尊像、六波羅蜜寺本堂の十一面觀音像及薬師如来像、善水寺本堂の薬師如来像及両脇侍像、興福寺の薬師如来像等の一応の調査を終えた。

また和様とくに定期様の伝播については、六波羅蜜寺本堂の地蔵菩薩像、法界寺阿弥陀堂の本尊像、淨瑠璃寺本堂の九体阿弥陀像、安樂寿院の阿弥陀如来像、円成寺本堂の阿弥陀如来像、長岳寺の阿弥陀三尊像等を調べ、それ等の写真を撮つた。しかしこの研究は研究対象となる作例の数が多いだけに、かなりの歳月を要することと思う。

五 能楽発達期（室町—江戸初期）

における能狂言面の研究

能狂言面の研究では、とかく室町時代のものがないがしろにされていた傾向があつた。それはこれまでにあまり室町時代の明らかな作例が知られていなかつたからである。ところが昭和二十八年頃から奈良の山間にあるいくつかの神社から室町時代の明徴ある能狂言面がつぎつぎと発見されて、その数量もかなりの数に上ることになつたので、その本格的な研究をはじめたわけである。その研究対象は次の通りである。

柳生丹生神社（九面）	吉野勝手神社（十面）
多武峯談山神社（一面）	柳生八坂神社（五面）
宇陀海神社（八面）	水間八幡神社（九面）
奈良豆比吉神社（十九面）	柳生長尾神社（四面）
吉野天川社（三十一面）	伊勢和屋村（七面）
（小林剛）	

美術工芸研究室 工芸

興福院のふくさ及び東大寺図書館の厨子

研究所発足以来、工芸室は研究所の主旨に添い工芸室のテーマをもつて調査研究を続けている。調査地区は地理的関係から近畿地区を第一段階としているが、依頼調査は許される範囲において依頼者の要望にこたえて出張調査を行つた。

工芸室の調査物件の主なるもの記せば、以上の如くである。

昭和28年7月	千体寺の厨子	大和郡市丹後庄 千体寺	"	"	東大寺図書館厨子	奈良市雜司町 東大寺図書館
" 8月	天川社の能衣裳、能面	奈良県吉野郡天川村 天川社	"	"	江戸小袖	京都市中京区小川通裏川上ル
" 12月	能衣裳、能面	伊勢市 一色町、通町、馬瀬	"	"	田畠起壱郎	奈良市法蓮町 興福院
昭和29年6月	春日神社能衣裳	岐阜県関市 春日神社	"	11月	千体菜師厨子	奈良市法蓮町 興福院
" 8月	唐招提寺総合調査	奈良市五条町 唐招提寺	"	"	東大寺図書館厨子	奈良市雜司町 東大寺図書館
昭和30年8月	西大寺総合調査	奈良市西大寺町 西大寺	"	"	江戸小袖	京都市中京区小川通裏川上ル
昭和31年7月	興福院ふくさ	奈良市法蓮町 興福院	"	"	田畠起壱郎	奈良市法蓮町 興福院
" 12月	東雲神社能衣裳、能面	愛媛県松山市 東雲神社	"	"	東大寺図書館厨子	奈良市雜司町 東大寺
" 7月	唐招提寺舍利塔とレース	奈良市五条町 唐招提寺	"	"	江戸小袖	京都市中京区小川通裏川上ル
" 9月	東大寺舍利塔	奈良市雜司町 東大寺	"	"	田畠起壱郎	奈良市法蓮町 興福院
昭和32年10月	知足院厨子	奈良市雜司町 東大寺知足院	"	"	東大寺図書館厨子	奈良市雜司町 東大寺

今回紹介を試みる作品は興福院のふくさと東大寺図書館に保存されている厨子である。

これらの作品は、その製作の優秀さはもちろんあるが、それに加えるに、これらの作品の類例が殆んど他に見られないことで、まことに貴重な資料といえよう。かかる意味において、この二点の紹介を撰んだ。

一 興福院ふくさ

興福院の什物として伝えられている参拾枚のふくさは、ふくさの資料としてまことに貴重な作品といえよう。この興福院ふくさは、いわゆるかけふくさで進物などの上に覆いかけるものである。

ふくさは紬紗、服紗、袱子などいろいろの文字が当てられていて、その語源やその発展過程についてはいまだ定説がない。しかし、染織工芸品は、その発生は殆んど実用に立脚し、やがて装飾へ移行する一般性から考えて、はじめは塵をよけるため覆紗したことからやがて美

的景觀を添えるかけふくさの出現にまで發展したとも考えられよう。

興福院ふくさは、江戸初期の後期に属する作品で、すでに裝飾的な要素を多分にもつたふくさになつてゐる。先づ作品を紹介すると、

白縞子地枝垂桜丁字袋献花文様刺繡紺紗	1.67尺×1.71尺 タテ ヨコ
赤縞子地猩々文様刺繡紺紗	1.67尺×1.71尺
紅縞子地羽子板樂寿文字入文様刺繡紺紗	1.67尺×1.71尺
縲縷子地跳子盆草花長生文字入文様刺繡紺紗	1.6 尺×1.7 尺
鬱金縞子地梅花末広宝袋樂寿文字入文様刺繡紺紗	1.67尺×1.73尺
薄縲縷子地丁字袋熨斗南天若松万歳文字入文様刺繡紺紗	1.66尺×1.67尺
白縞子地柳葦分舟文様刺繡紺紗	1.65尺×1.7 尺
黄茶縞子地中啓花籠万歳文字入文様刺繡紺紗	1.7 尺×1.7 尺
白縞子地枝垂桜宝衰熨斗文様刺繡紺紗	1.69尺×1.71尺
縲縷子地牡丹反物宝尽し宝寿文字入文様刺繡紺紗	1.66尺×1.7 尺
白縞子地跳子熨斗菊花福貴文字入文様刺繡紺紗	1.68尺×1.7 尺
薄紅縞子地熨斗秋草文様刺繡紺紗	1.66尺×1.7 尺
紅縞子地範菊花千秋樂文字入文様刺繡紺紗	1.66尺×1.7 尺
紅縞子地門松儀万歳樂文字入文様刺繡紺紗	1.68尺×1.7 尺
薄縲縷子地橘南天熨斗繁昌文字入文様刺繡紺紗	1.69尺×1.69尺
紅縞子地島台寿文字入文様刺繡紺紗	1.66尺×1.7 尺
紅縞子地花活福貴文字入文様刺繡紺紗	1.66尺×1.7 尺
紅縞子地梅宝尽し万寿文字入文様刺繡紺紗	1.66尺×1.71尺
黄茶縞子地梅花宝尽し福寿文字入文様刺繡紺紗	1.66尺×1.7 尺
白縞子地瓶子跳子つゝじ樂寿文字入文様刺繡紺紗	1.68尺×1.7 尺

白綸子地献花活花団扇文様刺繡紺紗	1.68尺×1.69尺
白綸子地中啓松竹宝尽し文様刺繡紺紗	1.67尺×1.7尺
薄縹緞子地若松宝尽し寿文字入文様刺繡紺紗	1.69尺×1.7尺
赤緞子地宝船中啓千歳文字入文様刺繡紺紗	1.7尺×1.7尺
鬱金緞子地枝垂桜茶釜献花文様刺繡紺紗	1.65尺×1.7尺
白緞子地松竹宝船文様刺繡紺紗	1.67尺×1.7尺
赤緞子地ばら花反物宝尽し宝寿文字入文様刺繡紺紗	1.7尺×1.7尺
赤緞子地ばら花反物宝尽し宝寿文字入文様刺繡紺紗	1.7尺×1.7尺
赤緞子地橘反物熨斗万歳樂文字入文様刺繡紺紗	1.7尺×1.7尺
赤緞子地大根宝尽し果物万歳樂文字入文様刺繡紺紗	1.67尺×1.69尺
鬱金緞子地熨斗宝尽し小袖福寿文字入文様刺繡紺紗	1.7尺×1.7尺

五代將軍綱吉は延宝八年八月に將軍職につき宝永六年正月に歿するまで約三十年間將軍として君臨したが、その間の天和、貞享、元禄、宝永時代は染織史上まことに華かな時代であつた。したがつて、興福院ふくさは宝永六年までに製作された作品であることが知られる。ふくさの生地は江戸初期頃から漸く一般の衣服用に使用されるようになつた綸子、緞子、緞子の三種類に限られ、その地色も赤系統が最も多く白がそれにつぎ、青系統と鬱金色、黄茶色となつてゐるが、これも時代の好みが反映したものであろう。参拾毫枚とも寸法は、ほぼ同じであり裏は一枚の例外もなく紅絹がつけられてある。

文様は四季の花を主材としたものが多く、それに吉祥文様や縁起のいい言葉を文字に出したものもあり、これらを多彩な色糸や金糸で、精巧緻密に些かの破綻もみせず鮮かに刺繡してゐるには誰れしも驚嘆の他はない。わが国における刺繡の発達は早く、すでに飛鳥時代からその作品を残しておりますが時代によりそれぞれの技術発展は見られる。然し殊に、室町末期から桃山期にわたつて小袖の表着えの進出と能衣裳の発生発展に伴つて、それらに刺繡を施す必要性は繡技の発達をうながさざるを得なくなり刺繡技術の非常な発達がみられるにいたつた。更に、江戸期に入つては、繡技の変化と技術の洗練化へ進む傾向を示してくる。興福院ふくさにはそのような情勢もみられ、どの作品も仕上りはまことにつつきりとして洗練されてゐる。

製作者にはよほどの腕達者が撰ばれたと思はれるが、かま糸による織細な種々の繡技も見事な技術的バランスを保つてゐる。このすぐれもつに至り、寺内の最高の場所に歴代將軍の廟所まで建立している興福院に、これらのものが伝えられていても別に不思議はないが、地区が南都だけに些か興味を引く。

た繡技と共に、糸色の配色も巧妙を極め六色或は七色の色糸を自由に駆使しているが、殊に金糸の扱い方がいい。色糸のやや繁雑に流れんとする時は強く金糸でしめくくり、或は又、金糸で視覚的重圧を加え布面の色調を調和させて格調の高い、しかも豪華な作品を完成している。やもすれば低調に陥り易い刺繡作品に、かかる高い品格と芸術性が観得されるのは、すぐれた繡技と洗練された色彩感覚によるが將軍御用と云う絶対的なものに対して製作者のきびしい態度も看過できないものだらう。保存よく伝はる興福院ふくさは、江戸ふくさの代表的優秀作品であり、類例の極めてすくない貴重な資料である。

二 東大寺図書館の厨子

厨子といえど誰でもが神像や仏像や舍利塔をはじめとして信仰の対象物が納めてあるいれものを想像するだらう。現存している厨子の殆んどが信仰の対象物を安置していることからして、そのように考えられるのも無理からぬことである。

もともと、厨子の用途はいろいろとあり信仰の対象物を安置するの
はその一つにすぎない。しかし、他の用途をもつた厨子の現存品が非
常にすくなく、ただ正倉院に伝はる三基の厨子が代表的なものである
その一つは正倉院宝物中でも最も由緒の深いものの一つである赤漆文
櫛木厨子で、この厨子は天武、持統、文武、元正、聖武、孝謙の歴代
にわたつて伝えられたことの知られるもので、これは天皇が常に御居
間に置かれ、その中に雑集、杜家立成、樂毅論などの巻物のほか、十
合刀子、牙笏、紅牙撥鏤尺、白牙尺、刻影尺八、雙六頭および子など

が納められてあつた。他の二つは、黒柿両面厨子と柿両面厨子と呼ばれるもので共に厨子の表と裏に両面開きの扉があり、中に一段の棚をつくり、台には杏狭間形透かしの床脚がついている。この二つの厨子は赤漆文櫻木厨子の如く用途が判然としていないが、厨子の構造から推測して同様な用途にあてられたものであらう。

正倉院に伝えられるこれらの厨子と同様な用途をもつ厨子の作例は見出しづらいが、いま、東大寺の図書館に伝えられている厨子は、構造は異つているが用途は正倉院厨子と同系統のもので、類例のまことにすくない厨子である。

東大寺図書館の厨子は木質黒漆塗り、両折両開きの扉をもつもので、高さ五尺二寸五分、間口四尺五寸、奥行一尺一寸八分。中には四段の棚を設け、大般若波羅密多経六百巻が納められる。扉の内側には大般若経の守護神たる十六善神の像が描かれてあり、大般若経を納める厨子で、書架の用途をもつた厨子といえよう。

厨子の構成は台座、軸部、屋根の三部分からなる。台座は脊狹間形透かしが前後各三、左右各一箇あり、高さ七寸二分五厘、間口四尺六寸八分、奥行は一尺三寸六分五厘で底板も上板も張らば幅二寸二分の木組である。四隅の上下には無文の鍍金金具が都合八箇つけられていて、現在は前面の左右の上下に残るのみ。台座の上部、即ち軸部をのせる場所の四隅には五分位の山形の突起をつくり軸部の安定をはかっている。

軸部は下から五寸四分の高さに前面は三箇、左右各一箇の香狹間を設け、それらを胡粉地にしてその上に緑青で唐獅子を一匹ずつ達者に

描く。正面中央の唐獅子は正面を向き、左右の唐獅子は相対する姿に描き、左右の側面は対照的な姿勢に描かれている。扉は両折両開きのもので、柱に左右ともに三箇の鍍金金具の蝶番でつけられ、扉の折目にも三箇の同様の金具蝶番でつけられており、扉の表面中央に押えの錠がありその少し上部にえび錠がつけられてある。扉の内面には十六善神の画像を可成り細密な筆で描く。内部は厚さ七分、幅一尺一寸の棚を四段設け黒漆塗り。無文の鍍金金具が

香狹間のある

部分の凹隅の

上下と正面の

香狹間の上下

に各二箇づつ

打たれている。

屋根は巾九

寸九分、長さ

四尺三寸の上

蓋をもつ巾一

尺七寸、長さ

五尺、高さ二

寸三分五厘の

屋根で、ゆる

やかな傾斜を

もつてゐる。

第二図 東大寺図書館厨子

書写畢為寺門繁昌仏法紹
隆勸六百人持齋戒令書写之

この厨子
こ納められ
てある大般
若波羅密多
経六百巻は、
高さ一寸五
分、縦一尺
一分五厘、
横一尺三寸
五分五厘の
黒漆塗りの
箱に、一箱
に十巻づつ
納め一段に
四かさね三列に置く。したがつて、一段に百二十巻、五段で六百巻に
なるわけで、このような整理方法で納められている。

願主前大僧正法印大和尚位 良信

第三図 東大寺図書館厨子内部
高さ一寸五
分、縦一尺
一分五厘、
横一尺三寸
五分五厘の
黒漆塗りの
箱に、一箱
に十巻づつ
納め一段に
四かさね三列に置く。したがつて、一段に百二十巻、五段で六百巻に
なるわけで、このような整理方法で納められている。

さて、この厨子の製作年代であるが、これは中に納められてある大般若経六百巻の書写が完成した文保二年（一二二八）にこれを納めるためには製作されたものであろう。現在、大般若経六百巻は、縦八寸四分、横一寸五分の折本仕立てになつており、一紙の長さ一尺七寸五分、二十九行、十七字詰で何れもが書写されたものである。卷五百七十八をひろげて見るとその巻末に、

明応七年戊八月日以勧進買得之
東大寺戒壇院所寄附也沙門長悟
六十四才

鎌倉期の厨子の遺作は可成り現存するが、何れもが信仰の対象物を納める厨子であり、かかる用途をもつ鎌倉期の厨子の遺品はその類例が見られないと思つてもいいだろう。台座や香狭間、屋根に可成りの漆はげや損傷は見られるが、補修などは少しもなく概して保存も良好で、鎌倉末期の作風をよく示している貴重な資料である。（守田公大）

奈良県下仏画調査報告（1）

年報の創刊を機に、私が研究所に赴任して以来約五年間、奈良県下を調査して廻り、その際に偶目するを得、或は又從来から知られ乍らも公表の機会に恵まれなかつた仏画類のうち、特に優秀なものを寺社別に整理して、大方の便に供したいと思う。但し、ここに通称南都七大寺なる奈良市周辺の諸大寺については、その一部は既に調査済みで、公表したものもあるが、更に将来南都諸大寺の絵画に関する総合目録をも意図しているので、紙面の都合もあつてこれを割愛した。又從来

から國家の指定を受けているものも省略に附した。

以下諸寺社の仏画を列記するに當つて、時代の余りに降つたものはこれを除き、主として室町時代までの秀作のみを紹介するに留めた。尚上段に○印を附したものはとりわけ優れたものと認められるものである。又紙数の関係上十分説き尽し難い優品については、あらためて詳述する機会を持ちたい。

一 庚 申 堂 生駒郡片桐町

一国一字庚申堂と称し、寺伝では明暦年中（1655頃）に建立を見、以後民間に特殊な信仰を得た。従つて同寺の主なものは何れも後世の寄進になる。先づ庚申信仰の本尊である青面金剛に注目したい。

○青面金剛像 一幅

絹本着色 掛幅（堅）24.5cm（横）13.7cm

小画面中央に二鬼上に立つ三目四臂の青面金剛像を配し、左右に二童子、下方に四鬼神を描く。細勁線を駆使し極めて細密の彩色を施す手法は、古い装飾経などに近い。画面の周囲には紗に裏箱を施した古い表装部分を留め興味深い。四天王寺庚申堂の伝来と伝う、聊か破損と変色が著しい。

第1図 青面金剛像

第2図 来迎衆聖圖

青面金剛像 一幅 (第1図)

(15世紀)

絹本著色 掛幅 (堅) 93.0cm (横) 38.0cm

前者に比して画面ははるかに大きいが、構図など前者と殆ど異なる。ただ彩色手法共大まかで、南都系仏画の風趣を示す。時代は前者よりやや遅る。東大寺戒壇院什物と伝う。

大般若十六善神図 一幅

(14世紀)

絹本著色 掛幅 一副半 (絹幅39.4cm) (堅) 111.5cm

仏涅槃図 一幅

(15世紀)

絹本著色 掛幅 三副一鋪 (絹幅39.3cm) (堅) 144.0cm
(横) 116.3cm

疎絹を用いる。南都系絵仏師の作。

この他、弘法大師像、天弓愛染像、高野四社明神像の三幅対、天川弁才天秘曼荼羅一幅、等見るべきものあり、又襍絵として望月玉蟾の神仙図が注目に値する。

一一 松尾寺

大和郡山市矢田町

初午で高名の松尾寺もその史実には乏しく、中世以後修驗的な道場として推移したらしい事が想像されるに過ぎない。絵画には比較的密教系のものが多い。尚糸迦八大菩薩像のみは重要文化財の指定を受けている。

○聖衆來迎図 一幅 (第2図)

(13世紀)

絹本著色 掛幅 三副一鋪 (両側幅狭し) (堅) 101.0cm
(横) 81.4cm

極めて古様の來迎図と見られ、中尊をとりまく七尊は二比丘形を混え、その配列には曼荼羅的なものを感じ、京都安樂寿院本（重要文化

破損と共に後補がかなりひどく、上下左右に切りつけめがある。通常のものに比して古様且つ異形を示し、彩色には金泥切金などを用いない。もと鏡作神宮寺（奈良県磯城郡都村にあつたと伝えられる）の什物と伝う。

財)に酷似する。別に15世紀頃の釈迦・弥陀発遣来迎図一幅——(堅)120.7cm(横)65.5cmが注目される。

○仏眼曼荼羅 一幅

(14世紀)

絹本著色 掛幅 (堅) 71cm (横) 58cm

やや異形の仏眼曼荼羅。図像的に注目される。彩色が鮮明で美しい。

これよりやや降る時代の尊勝曼荼羅——(堅)105cm(横)79.7cm——

尊勝、愛染、不動三体のみの曼荼羅、ほぼ同本を河内金剛寺に蔵する

(重要文化財)。

弥勒菩薩像 一幅

(15世紀)

絹本著色 掛幅 (堅) 95.5cm (横) 43.5cm

定印の上に五輪塔を保つ、五智宝冠を着する菩薩形。台座その他の

彩色は華美で、南都系仏画に属する。

如意輪觀音像 一幅

(15世紀)

絹本著色 掛幅 一副半(絹幅 35.7cm) (堅) 95.5cm

(横) 51.5cm

六臂の如意輪觀音は岩座上にあり、その右辺に瀑布と奔流と「童子」を、左下方に竜を描く異色ある作品。題して石山如意輪觀音といふ。

大威德明王像 一幅

(15世紀)

絹本著色 掛幅 一副半(絹幅 45cm) (堅) 117.2cm

(横) 65.8cm

時代は降るが唐招提寺本(重要文化財)と同形の像。

○愛染明王像 一幅

(14世紀)

絹本著色 掛幅 (堅) 82cm (横) 41cm

通途の愛染明王像、朱肉身、朱円光、宝瓶上に坐す。作風優秀。尚同寺には15世紀頃の天弓愛染明王像のほか、同形の愛染明王像一種がある。

愛染明王像 一幅

(15世紀)

絹本著色 掛幅 一副半(絹幅 39.3cm) (堅) 110cm

(横) 57.5cm

衣文に盛上げ彩色多用、下方に石畳あり、左右に夫々来迎形の十一面觀音立像と八臂弁才天立像を配する異形のもの。

この他やや見るべきものとして、紅頬梨色阿弥陀如來像、來迎形十面觀音菩薩像各一幅。不動明王二童子像三種三幅等があり、山田道安筆と伝えられる市守長者像一幅もかなり高名である。

三 宝 塼 寺

生駒郡生駒町小平尾

生駒郷の古刹で、室町初期の本堂には、地藏十王図、普賢十羅刹女図の壁画が描かれている。

第3図 釈迦三尊像

阿弥陀三尊像 一幅

(14世紀)

絹本著色 掛幅 (堅) 115cm (横) 55cm

切金の細緻な好みは、余り古く遡り得ない。三尊とも立像で、来迎形を示すが、傷みがひどい。

釈迦三尊像 一幅 (第3図)

(15世紀)

絹本著色 掛幅 (堅) 80cm (横) 45cm

前者と異り切金を用いず、多彩を極める趣味は南都系仏画の典型である。脇侍は夫々、獅子と象に乗る。時代はやや降るであろう。

四 長 福 寺

生駒郡生駒町俵口

寺史は詳でない。鎌倉後期の本堂内陣には柱に両界の諸尊、長押や小壁に飛天や千体仏を描き甚だ興味深い。

五 大 福 寺

北葛城郡広陵町箸尾

その昔東西両寺を中心に多くの堂舎を有したこの寺も今は全く疲弊している。しかしそこに遺存する仏画には見るべきものが少くなく、往時を偲ぶに足る。

両界曼荼羅 双幅

絹本著色 掛幅 (堅) 156cm (横) 120cm

(15世紀)

もと小田原天徳院(高野山)の什宝たりしもの、後年同寺に流入したものと見られる。保存のよい彩色の美しいものである。

仏涅槃図 一幅

絹本著色 掛幅 三副一鋪 (堅) 124.5cm (横) 96cm
(14世紀)

釈迦三尊十六善神図 一幅

絹本著色 掛幅 三副一鋪 (堅) 145cm (横) 72cm
(14世紀)

共に細かい絹地に美しい彩色と細い切金を施す、制作もほぼ同じ頃と思われる。所謂南都系絵師の作、共に正徳六年(1716)同寺東寺西方院に於て修補を見ている。

四臂不動明王二童子像 一幅 (第4図)

(15世紀)

絹本著色 掛幅 三副一鋪(両側狭し) (堅) 124cm (横) 66cm

第4図 不動明王二童子像

○文殊諸尊来迎図 一幅

(15世紀)

板絵著色 掛幅 (堅) 171.8cm (横) 87.8cm

文殊菩薩は梵篋と剣を持つて獅子に跨り、八大童子と見られる諸脇侍を従えて雲に乗り来迎する如くに見える。変額色と剥落のため原容は著しく失われているが、来迎形文殊諸尊像は珍しい。

明王は立像、右手は蓮花と剣、左手は三鈷戟と索、水波上岩座に立つ、盛上げ彩色の傾向を帶び、切金を用ひず金泥を主とす。古様の図像によるものであろう。

○弘法大師像 一幅

(14世紀)

(横) 79.7cm

絹本著色 掛幅 三副一鋪 (堅) 101.5cm (横) 95cm 箱書によればもと永久寺学侶方のもの、彩色は淡白にして筆格はすぐれている。

○益信・聖宝両僧正像 双幅

(15世紀)

絹本著色 掛幅 (堅) 54.5cm (横) 32.2cm

粗い絹地にも拘らず細い筆使いは、性格描写に富み、この種画像としては逸品。上部には贊文がある。

尚大福寺にはこの他に、天文二一年(1543)の年記を有する十一天像十二幅、天文二五年(1546)の春日鹿蔓荼羅一幅、天文二八年(1549)の真言八祖像八幅、文亀三年(1572)の天神像一幅等あり、何れも時代に比して古様で筆格高く且つ保存がよい。これらには共通して南都系仏画の傾向が濃厚である。

六 室 生 寺

宇陀郡室生村

同寺の絵画と云ふは、金堂後壁の帝釈天蔓荼羅と金堂諸仏の彩色光背によつて著名であるが、掛幅画としては次の如き什宝を藏する。

絹本著色 掛幅 (堅) 209cm (横) 188cm

(14世紀)

絹本著色 掛幅 三副一鋪 (堅) 179cm (横) 118.8cm

(14世紀)

破損少く、彩色・切金等に見るべきものがあるが、尊像の配置には

やや崩れが見られる。

釈迦三尊十六善神図 一幅

(15世紀)

絹本著色 掛幅 三副一鋪 (両側幅狭し) (堅) 123.5cm

十六善神に阿難・法涌・玄奘・深沙大将を伴う、上方に靈鷲山あり、下段に水波あり、波文翻転著し、文亀二年(1502)の修理銘を有し、慶應三年郡山高島家からの寄進となす。

○善如龍王図 一幅

(14世紀)

絹本著色 掛幅 (堅) 91.5cm (横) 38.5cm

古来室生寺の祕宝、細絹に極めて細麗の筆、緑色の顔には宝冠を頂き、朱衣の上には群青緑青交りの雲文、輪宝文を散らす。全体黒ずんで破絹もかなりに及ぶ。桂昌院の修補にかかる時繪箱に納む。尚他に竜王像二三幅あり。

○真言八祖図 八幅

(14世紀)

絹本著色 掛幅 三副一鋪 (絹幅43.7cm) (堅) 大約167cm (横) 142.5cm

通常の八祖画像、但し筆格高く古勁の線と淡彩の故に、漂渺とした大きさを感じしめる佳品、明暦(1655頃)、享保、明治初と修理を重ね。保存良好、一部贊あり。

○理源大師像 一幅

(14世紀)

絹本著色 掛幅 三副一鋪 (堅) 179cm (横) 118.8cm

色彩は淡白で淡緑以外は殆んど目立たない。破損ひどく頭部の欠損著しいのが惜まれる。或は前記八祖像と同時の作か。理源大師に誤な

しとすれば古像に属す。上部に贊あり。

尚室生寺には以上の他に、著名な南蛮風俗図屏風六曲一双、及びやや見るべきものとして仏涅槃図、弥勒菩薩像、聖德太子像各一幅、室生寺特有のものとして宝珠曼荼羅、土心水師像各一幅、室生寺年(1512)の年記ある宝篋印舍利塔には不動愛染四天王の屏絵がある。永正九年(1512)の年記ある宝篋印舍利塔には不動愛染四天王の屏絵がある。永正九年(1512)の年記ある宝篋印舍利塔には不動愛染四天王の屏絵がある。

七大藏寺

宇陀郡大宇陀町栗野

奥龍門の名刹である大藏寺は、往時芳野から伊賀方面へぬける道筋

にあたつたものと考えられるが、現在は訪れる人も稀である。

兩界曼荼羅 双幅

絹本著色 掛幅 (堅) 149.8cm (横) 129cm

細密な彩色手法を駆使し、すぐれたものである。箱書に「応永三丙

年南呂(八月)之天」とあるのを制作年次と考えてよいであろう。

真言八祖図 八幅

絹本著色 掛幅 (堅) 72.5cm (横) 37.8cm

室町期特有の粗絹なれど古様を保つ佳品。よき粉本による転写本、

上部に贊あり。破損かなり著しい。他にやや時代の降る弘法大師像一幅あり。

○十二神将像 十二面 (第5図)

(13世紀)

板絵著色 額装 (堅) 約90cm (横) 約60cm

非常に個性的な特異な像容は、古い図像によつた事を示し、興福寺藏板彌十二神将を想起せしめる。もとは一連の板壁画であつたものを一本づつ切断し額装にしたらしく、切断面は区々で新しい板を継いで長方形に作上げている。本堂本尊薬師如来(12世紀頃)の外護の役を勤めたものであろう。更に細説を期す。

○聖衆來迎図 一幅

(14世紀)

絹本著色 掛幅 11副1鋪 (絹幅42cm) (堅) 122.5cm
(横) 84.0cm

中央向つて左上より右下に阿弥陀如来及び廿六体の菩薩衆が来迎する。上限に極楽淨土宮、下段に娑婆世界の光景を往生者の邸と共に描き、右辺には雲中無数の立像型小化仏を配する。細緻な切金文の趣向は余り洩り得ない。

釈迦三尊十六善神 一幅

(15世紀)

絹本著色 掛幅 (堅) 107.5cm (横) 62.7cm

通途の作品。貞享三年(1686)の修理銘を有する。尚同時修補の十六羅漢十六幅あり。

絹本著色 掛幅 (堅) 72.5cm (横) 37.8cm

(15世紀)

真言八祖図 八幅

(15世紀)

第5図 像神十二將

尚同寺にはこの他に、斯界に著名な聖徳太子絵伝二幅を藏するが、私はこれを調査していない。他に延徳二年(1490)施入の高野大師行状絵伝十巻がありほぼその頃の作であろう。十二天立像十二幅、仏涅槃図一幅、等も室町期を降らないものである。

この他に調査を行つた所として吉野郡下市町内の願行寺、滝上寺等があるが、それらの詳細は近頃上梓を見た大和下市史に説明を試みた。又生駒郡生駒神社の生駒曼荼羅については、国華782号の一部に附説したので共に省略に附した。

(浜田 隆)

図版解説

薬師如来坐像

京都 六波羅蜜寺

木造添箱 像高五尺三寸五分

与願施無畏印の通仏相に薬壺を持つた薬師如來で、いわゆる半丈六の坐像である。見るからに堂々とした風姿をもつたもので、彫りの調子も力強い。この様式や手法などは、藤原前期の正暦四年(993)の納入文書をもつ滋賀県善水寺の薬師如來像によく似たもので、あるいはそれよりも多少古いようなところも見うけられる。それだけになかなかしつかりとした好い像である。こんなものが未だあまり人に知られずに残つてゐるのであるから、六波羅蜜寺はやはり伝統の古い名刹である。

(小林剛)

建造物研究室 遺跡、庭園

昭和三十一年度庭園遺跡調査概要

これまでの庭園の図面は、テーブル使用の平板測量に見取図を加味し

た程度のものしか作られていなかつた。しかしながら、庭園文化史を研究する上に、その精密な実測図は種々の面で欠くことのできない資料である。それゆえ、われわれは、平面図に海拔標高と等高線を入れる精密測量をおこなうこととした。こうした測量作業によつて、庭園およびその遺跡の現状を正確に記録することとなり、造園当時、自然地形が如何に利用され、改変されたかという点を推測し、造園技術を

考究する手懸りを見出そうとする新たな試みをおこなつてゐる。この意図のもとに、昭和28年から修学院離宮の調査を開始し、昭和29年学報第二冊として「修学院離宮の復原的研究」を出版した。その後は、京都大乗院庭園を中心とする中世庭園文化史の研究をとりあげ、これと関連した諸庭園遺跡の測量調査を実施しつつある。

一 竜王山城跡

室町時代末期天文年間十市遠忠氏の拠つた竜王山城南城（海拔585.7m）から、北城（海拔521.7m）にかけて、山岳地帯約2平方kmの地形測量を行なつた。コンパス及びレベル等の測量器を使用し、縮尺五百分の一（製版用千分の一）に、5m毎の等高線を入れた地形図を製作した。

世庭園文化史参考

（天理市史120頁参照）

二 永久寺跡

天理市袖之内にある内山永久寺跡一帯を、測距アリダード使用、平板及びレベル併用の地形測量を行なつた。縮尺三百分の一、等高線は50cm毎に入れた地形図を作つた。（天理市史939頁参照）

この寺は藤原時代永久年間に禅定院（後の大乗院）の権少僧都頼実が創始したもので、主要建築としては、本堂、真言堂、觀音堂、多宝塔、大喜院（大坊）等があり、大乗院の末寺であつた。現在それらの建物は一字も残らず、唯一棟、本堂の後方に建つていた鎮守三所明神社の拝殿（鎌倉期）が、近くの石上神宮摂社拝殿となつてゐるだけである。しかし本堂の位置周辺の地形はよく残つており、数多い僧坊敷地の土留石垣や通路や水路など、そのままに田畠の境界や畔に添つて残つてゐる。又西向の本堂の前面少し下つた所、大坊の南側に、現在灌漑用水に使用されている大きな池がある。この中島の池辺には信堀房という人が立てた庭石がある。詳細は内山之記、内山之事などの古記録、江戸時代に描かれた指図と照合すれば昔の姿が判る。（学報中

三 法 金 剛 院 跡

大乗院庭園が、藤原時代からのものであるかどうかを比較検討する目的で、法金剛院遺跡の地形調査を行なつた。区域は寺地は勿論のこと、山陰線花園駅と線路を距てたその南側の田畠や墓地や宅地をも含め、縮尺二百分の一、海拔標高と、50 cm毎の等高線を入れた地形図を作つた。

四 京都御所の建築と庭園

京都御所離宮の研究の一環として京都御所内の主要建築の配置と、庭園の地形地物の実測を行ない、縮尺二百分の一、海拔標高と等高線50 cm毎を記入した図を作つた。

数年来近世禁裏御庭指図の整理によつて、慶長度、寛永度の庭園の姿が分つたのであるが、更に高槻市史料（藤直幹博士示教）によつて承応度築庭事情と、その作者がはつきりしたのである。又慶長度から寛永度、承応度、寛文度と、池庭、遣水庭と交互にかわり、延宝度になつて、今口のに近い形態となつたことを確認した。（昭和33年10月の造園学会に、協力者京大村岡正君と連名で報告した）

五 本泉寺、朝倉館庭園跡

大乗院庭園が、藤原時代からのものの改造であるか、室町時代新設かを判定する決め手は、どこでもいいから、これこそ地形も石組も室町時代庭園の本当ものであるといふものをつきとめ、それらを詳細に比較する以外にないと考えた。京都市内外に多い伝室町時代作品の多

くは、長年月の間に手が入りすぎていて、信用できるものがほとんどないといつてよい。そこで敢て越前に残る文明七年蓮如上人造営の確証ある金沢市二俣本泉寺、福井市東郊外足羽村一乗谷朝倉館の湯殿庭園跡、諏訪館庭園跡、南陽寺庭園跡等の地形測量を行なつた。そして縮尺は何れも百分の一、等高線は50 cm毎に入れた図が出来上つた。
（学報中世庭園文化史参考）

六 妙心寺退蔵院庭園

妙心寺退蔵院と靈雲院とは京都市内に残る室町時代末期庭園と伝えられているが、その建物と庭園との関係から見て、疑問に思われる点があるので、詳細に調査して見た。実測図は縮尺五十分の一、等高線は20 cm毎に入れた。

こここの庭園に見られる枯山水様式は、全くの平坦地でなく、そこには地形の凸凹が加味されている点は、江戸時代初期のものとは違う。

七 慈照寺（東山殿跡）の建築と庭園

室町時代中期（東山時代）を代表する東山殿（現慈照寺）と大乗院とを比較するために詳細に実測を行ない、建築配置を入れ、縮尺百分の一、海拔標高と、50 cm毎の等高線を入れた実測図を作製した。

その結果東求堂と觀音殿（銀閣）は、東西28 m（92尺5寸）、南北30 m（98尺5寸）の距離にあつたこと、池は觀音殿（銀閣）の南方30 mの山麓にまで拡つていたこと、山腹の枯山水は露出した岩盤であること、その下方の湧泉の附近の石組も其後かなりいぢられていることなどが分つた。

（森 篤）

建造物研究室 建築

法隆寺東室の間取

先に元興寺極楽房の解体修理工事に当つて、奈良県教育委員会に協力して調査を行い、その結果は学報第4「奈良時代僧房の研究」として報告したが、今回同じく僧の住いである法隆寺東室が解体修理される機会に、再び県教育委員会と協同して調査を行なつた。工事は最近ようやく再建立にかかる処で、現在なお調査の結果を検討中であつて、詳細は後日工事報告書にまとめられる予定であるが、ここではその概要を報告しておきたい。

東室は云うまでもなく、いわゆる三面僧房の一つで、天平の資財帳にある僧房四口の中の一つ、長175尺・広38尺あるものに當るらしく、南北に細長い切妻造りの建物である。その沿革については、別当記によれば12世紀の初頭一たん顛倒して保安2年に再建され、その際南端三房分を堂に改めて聖靈院としている。その後13世紀の中頃寛元4年(鎌元記)、14世紀中葉永和3年(登見墨書き)にそれぞれ修理が行なわれ、下つて慶長年間に法隆寺内の他の建物と同様相当大規模な修理を受けた。現在見られる建物の外観はほぼこの時のもので、さらにその後道具、内部間取等が何回か変更されているのである。したがつて修理前にはこの建物がどの程度創建、もしくは保安再建時の面影を伝えているのか全く不明であつて、散見された古材も或は寺内の他の建物から

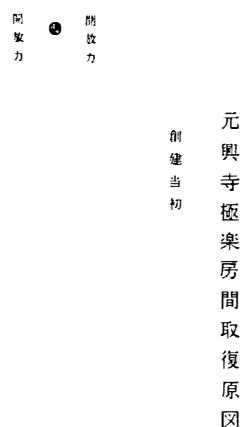
の寄集めではないかとさえ思われた程であつた。

調査は困難を極めたが、少しずつ建物の歴史が解明されて行つた。まず軸部については柱・桁・梁・棟木・檼等に創建時の材を残している事が明らかになつて当時の構造の大要を知ることができた。すなわち軸部は斗拱を用いず、丸柱頂に直接幅広の桁をのせ、桁上に相欠にした大梁(身舎)及び繫梁(庇)で梁行をつなぎ、一軒の丸極をかけた簡明なものである。古い形式を伝える神社建築や、古文書等で知られる奈良時代の住宅の構造形式がこれと全く等しいのはすぐ氣付くことで、法隆寺のような大寺の伽藍内でも僧房には堂・塔と異つた、かような手法が行なわれてゐる点は注意する必要があろう。

ところで僧房としての特別な構法はその間取に関連して棟通りの柱及び大梁の配置にある。普通の堂ならば棟通りの柱は両端の妻にだけあつて、内部には建たないのであるが、この場合には一間おきに入る。そして大梁も中柱のある上にかかるのは陸梁で、中柱のないところに虹梁が配され、陸梁の上はサス組、虹梁上は束で棟木を支える構造である。桁行の柱間寸尺は不同があるが、大体10尺程、身舎の梁間は約20尺であるから、上のように柱・梁を配置すると約方20尺の部屋がとれ、それに前後の庇(梁間約8.5尺)がついたものが一単位になる。即ち

法隆寺東室間取復原図

創建当初



元興寺極楽房間取復原図

創建当初

保安一年再建後

鎌倉時代初期再建後

寛元四年修理後

法隆寺西室間取復原図

寛喜二年再建後

永和一年修理後

法隆寺東室の間取

桁行の柱間二間（桁行約20尺・梁間37尺）が一房分で、このことは古今目録抄に「東室へ九房ナリ・一房ニ二間宛ナリ」とあるに相應するが、それが大梁、小屋組にまで現われているのである。この単位房が連續して並んで細長い建物を形造るわけである。なお方20尺の身舎には梁上に天井を張つて、住居らしさを現わしているが、庇は柱をそのまま見せていている。

次に間取の細部の調査にかかつたが、ここでは前記の構造とは比較にならぬ程の困難にぶつかつた。というのは、①間仕切が少い処で4回、多い処では8回位変更されて、それらの痕跡が重なり合つてゐる。②永和・慶長の改修に当つて貫を通したり、引違戸を用いた処では戸当りのために丸柱面を削つて角柱にしたりして、旧痕跡を失つた部分が多い。③残存している間仕切痕跡でも普通の堂のようすに全体にまとまつた仕事ではなく、各房、或は各間単位に行われてゐるため、時代の判別が困難である。④細部についても、例えば創建当初の戸口は長押を用いないため柱に何等の痕跡を残さない方式であつたり、当初の壁と保安の壁とが非常によく似ていていたりした。⑤更に問題はこれ等の柱の組合せである。柱は勿論全部残つてゐるわけではなく、当初のものは約1/4程で、而もこれとても数回にわたる改修で、旧位置から動かされているものが多い。前述したように創建時には一応整つた

としても、後世各房夫々に間仕切の変更があるので、僧房全体としての間取の変遷を追うには資料の絶対数が不足であり、適当に組合せて考えると、復原された間取は確實性が薄くなってしまう。等々の悪条件が積み重つてからである。そこで割合残存状態の良い北から二及び三房に主力を注ぎ、創建以来動いていないと思われる柱を中心にして調査すること三ヶ月余り、ようやく復原し得たのが図に示す如き間取の変遷である。したがつてこれは東室内の一部の房についての復原であるが、他の部分も少くとも外観はこれと同形式であることがたしかめられるので、標準的なものとして誤りはない。

すなわち、まず創建時のものについては、一房が柱間二間から成立することは前に述べたが、そこには厚い壁がきて完全に隣の房と遮断される。中央の身舎は前後を壁と戸口で囲まれて畳20帖敷程の広間となる。廻廊に面した方の前庇は開放、もしくはそれに近い空間となり背面の庇には小部屋が作られている。床を張つた痕跡はなく、土間か、ころばし根太程度のものであつたらしい。次に保安再建に当つて大きな変化があつたのは、元の一房を棟通りで仕切つて二房に分けたことである。広間の中央に細い小柱を立て、これを中心に小部屋を作り、元の背面の小部屋のある構を正面にももつてきた。この際に床を張り、上下長押を用いて外観を整えている。「寛元」の平面が保安の改造であることは図を見ていただければ明瞭であろう。なお「永和」には、外觀を寛喜3年に再建された同じ法隆寺の西室にならつて、扉と連子窓を交互に置いて整備することに務めてはいるが、内部間取には一貫したものはない。「寛元」と同様に一房が四つの小部屋から成立つもの

と、梁行の一間を通して細長い部屋をもつたものとがあり、秘密経蔵と呼ばれるような物置の部分も現われている。それでもまだこの段階では僧房といえるが、慶長以降では集会所と物置になつてしまふのである。

以上簡単に述べた間取は先の元興寺の僧房と比べ、これは一間一房制、かれは三間一房制で、一見大きな差がありそなに間取の性格は全く等しく、中央で分割されて行く変遷の仕方やその時期まで似ている点はまことに面白い。更にその一端が聖靈院、あるいは曼陀羅堂として堂化する形が、ひとしく平安時代の末頃に現われることも、僧房全体としての発展を考える上に見逃し得ない事柄であろう。

最後に直接この復原と関係ない発見物の中、興味あるものをあげておくと、古材の柱、凝灰岩の礎石、及び校倉関係の古材等である。先に間取の処では余り繁雑になるのでふれなかつたが、創建以来の柱と思われるものに東室よりも更に古い痕跡をもつたものがある。また現在使用されていた凝灰岩の礎石も円形造り出しをもつた立派なもので、この建物以前に一度使用されているのである。この柱と礎石とが一連の東室創建以前の建物の名残であるとする、当然飛鳥時代創立の伽藍との関連も考えられるわけであるが、これだけではその建物の形を推定することも出来ない。校倉もまた大きさを定め得なかつた。

比較的の便宜のために元興寺僧房の間取の変遷、及び法隆寺西室の間取復原図を示した。前者については冒頭に記した学報 及び建築学会研究報告33号「元興寺北室の間取の変遷」を参照していただきたい。後者は今回の調査と平行しておこなつたもので、東室の永和の平面を考へるに当つて非常に参考になつた。他日その詳細を報告したいと考えている。（鈴木嘉吉）

第一図 川原寺塔址

川原寺第一次第二次調査概要

建築物研究室
歴史研究室

一はじめに

大和平野土地改良導水路予定地の調査として、昭和31年度には飛鳥寺の発掘を行い、予期以上の成果をあげたが、引き続き、昭和32年度より3年計画で史跡川原寺の調査を行つてある。第一次の調査は、昭和32年11月15日より翌年2月28日まで伽藍中枢部南半を対照として実施し、第二次は、昭和33年4月14日より5月18日まで塔址を調査した。

川原寺（弘福寺）の創建については諸説があり、今日の所何れともきめ難い。7世紀から8世紀にかけては、官の大寺として繁榮し、9世紀に入り、弘法大師入山後真言の一院となつた。15世紀ごろには、寺は荒廃して諸方に礎石を残すのみとなつたとある。その後草庵が營まれて今日にいたつてゐる。大正6年、現本堂の前面（南方）の水田下より多數の礎石が掘り出され、一部が売却されて問題となり、こうした事情から大正10年3月、史跡に指定されている。この指定地の一部を導水路が通る予定になつてゐるので、調査地として選んだものである。なお川原寺の南に接する大字橋小字北ノ門は、導水路隧道出口予定地となつてゐるので、併せて調査を行つた。

二 中金堂

現在の本堂の地には瑪瑙の礎石として著名な白大理石（奈良県吉野郡洞川産）の礎石が並んでおり、それらの配置から、もと正面5間、奥行4間の金堂があつたことが早くから注目されていた。今回の実測

三 西 金 堂

中金堂の西南方、塔址と対称の位置にある水田では、大正14年度の調査の際、建物の遺構に関連すると考えられる石敷が検出された。今回ふたたびこの石敷を発掘し、その連りを追跡した結果、これが東西49尺、南北72尺の長方形の区割をもつて繞っていることが判明した。石敷の幅は約5尺、

その外側に2尺ばかりの溝がつくられている。また東西両辺の中央には階段痕跡が遺存している。基壇上面を甚だしくけずられ、礎石跡などは見出せなかつたが、これらの状況から、ここに南北に細長い建物のあつたことが知られる。

出位置 規模などから推してこれは、塔と相対して置かれた西金堂の遺構であろうと考えられた。

四 塔

中金堂の東南、西金堂の東に從来東塔址と推定されていた塚状の地

調査によつて、礎石はすべて原位置に完存しており、入側列の礎石のすべてに地覆の取付痕跡があり、法隆寺金堂のように身舎の全体に低い大きな仏壇が設けられていたことなどが判明した。また現本堂の後方でしらべた結果、側柱心より基壇縁まで11尺あることがわかつた。したがつて基壇全体の大きさは東西79尺、南北63尺と推定された。

第三圖 川原寺発掘遺跡略図

20 50 100 尺

盛がある。上面には17個の礎石が遺存していたが、清掃してみると礎石が区劃する外側に、凝灰岩切石の敷石が遺存していた。周囲を掘り下げた結果、一辺38尺の壇上積の基壇が見出され、その外2尺を隔てて幅2尺の雨落溝がめぐつている。基壇は東西両側に階段が設けられている。地覆には花崗岩が、羽目石、東石、葛石には凝灰岩切石が用いられている。周辺の土層の堆積状況その他から上述の礎石、敷石と共に基壇も鎌倉時代に再建されたものであることが明らかとなつた。創建時の塔は、再建に際して上面を徹底的に破壊されており、心礎を除いては全く判らなかつた。もとの心礎は再建時におかれた心礎の4尺下にあり、ほぼ不等辺四角形の平面を示し、東西7尺、南北6尺を測る。

第三圖 川原寺中門と南回廊東辺

中央には径3尺の浅い円形の柱詣座を一段つくつてある。心礎を立てた後、この柱を埋めているといふ状況が窺われる。創建時の礎石は再建にあたつて、基壇周辺に坑をほつてこれに落し込んでいた。

五 中 門

現在の川原寺本堂の南160尺、県道より90尺北に中門址が発

現には舍利孔などの施設を全く欠いている。心礎南辺中央部より約8寸南で、心礎上面と高さの均しい位置から銀錢の半欠1個と金銅製円板2枚が検出された。前者は滋賀県崇福寺心礎出土の舍利に伴つた銀錢と同型同大で中央に小方孔を穿つてゐる。金銅板も径8ばかりの貨幣状のものであるが中央に孔はみられない。

塔の構築に際しては基壇の範囲を掘り凹め、これに粘土をたたきしめて壇を盛り上げた。そしてふたたびその中央部に心礎を入れる坑を西方から堀り、その

上面を当時の地表とほぼ同じ高さにして

心礎を据えつけ、心柱を立てた後、この

坑を埋めているといふ状況が窺われる。

創建時の礎石は再建にあたつて、基壇周辺に坑をほつてこれに落し込んでいた。

第四圖 川原寺西金堂西北隅と西回廊

第五図 西金堂とその下の溝

見された。礎石は全くなく、基壇も殆んど削られて、幅4尺の雨落石敷によつてその規模を知り得たに止まつた。間口46尺、奥行33尺で、痕跡から基壇まわりに凝灰岩の化粧を施していたと考えられる。種々の状況を総合して中門は3間2間の建物であつたと推定している。

六 回廊

中門の東西両脇から東西に連り、塔と西金

堂をかこんで北に続いている。この回廊が中金堂に取付くか、講堂に取付いていたかは、第三次の調査を俟たねばならない。中門にとりついている南回廊は、大正6年の調査の時にその存在が確められていたが、今回中門の東側を発堀し、南北21尺、東西¹⁰⁷6尺の基壇に桁行、梁行ともに12尺の16個の礎石列を検出した。東回廊は南の角から塔の東側までを堀つたが、南回廊同様の桁行、梁行であることを確めた。しかしこの部分の破壊は

徹底的になされていて現存する礎石は3個にすぎない。西回廊は大正14年の調査で礎石列が確認されていたが、西金堂との関連を確めるために発掘した。その結果西金堂址西の角より38尺西に地覆座つきの回廊礎石と、それに連続して扉軸受をもつ唐居敷の石がそれぞれ2組南北に並び、東に12尺ばかり並行して方形柱座のある礎石列があることが判明した。このことから西回廊のこの位置（中金堂前面の西側）に回廊から外に開く門が設けられていたことが推定できるようになった。回廊の内庭側には、柱心から約5尺で凝灰岩切石を用いた基壇と、玉石を敷き並べた雨落溝が良く残つており、外側基壇は玉石積の簡単なものである。なお伽藍中軸線より外側柱列まで130尺、西金堂および塔の中心まで65尺である。以上の中金堂、西金堂、塔、中門、回廊は罹災の痕跡を示している。建久2年の火災の記事がこれに当るものと思われる。

現在川原寺の南方を東西に走る県道は、明治末年川原寺の往年の築土垣の線に沿つてつくつたものと伝えられる。これと、現本堂への参道の交点附近から立派な造り出しのある礎石が出土し、或るものは売却され、あるものは橘寺に運びこまれている。今回の調査の結果、ここに間口30尺、奥行20尺の八脚門址と推定される遺構が出土し、北辺西側に遺存する2個の礎石が検出された。位置から見て、これが川原寺南門址にあたることは疑いない。南門の南正面には幅10尺の石敷参道が南に走り、南方の橘寺よりを東西に走る古道（現在は水田になつてゐる。）

から、川原寺に参詣出来るようになつてゐたことが推定された。

八 伽藍創建前の遺構

各建物の実測終了後、地層の検討に当つて西金堂の西南隅の下層から東西約20尺に南北約10尺の矩形の石敷が見出され、この東辺から2本の溝が東に出ていることがわかつた。南側の溝は東に進んで中門北辺の中央まで連なり、ここで破壊されていた。北側の溝は東に22尺行って東北に曲折し、更に56尺ばかり続いていることが知られた。この

溝は内側が1尺ばかりの暗渠で、玉石を積んで築かれており、ほぼ30尺おきに6尺ばかりの長さの開渠の部分が設けられている。この溝中で、下駄、櫛などが検出された。溝は西金堂の建設によつて破壊されていふことから、これが川原寺創建時以前の遺構であることは明白である。ところが、この溝は埋土の中に築かれている。そしてこの埋土の下には池、あるいは沼に堆積したと思われる青色粘土があり、この泥土巾に木片や陶質土器、土師器が含まれされている。この青色粘土の堆積は今回調査地域のうち、南門址以北の全域にわたる広範囲なものである。泥土中には飛鳥時代の陶質土器や土師器が含まれているので、この上に埋土を置いたのは飛鳥時代末あるいは、その直後の時期であつたと推定される。しかも埋立地に築かれた溝を伴う遺構が、川原寺の創建によつて破壊されているのであるから、大規模な埋立と、その上に築かれた遺構は伝えられる川原宮と関係するものである可能性が強い。

九 橋寺北門

川原寺南門より南約170尺に、川原寺伽藍南北軸線上に一致して橋寺北門址が見出された。これは川原寺と橋寺の間を東西に走る古道に南接した崖上にある。調査の結果、間口3間25尺、側面2間14尺の八脚門の遺跡と考えられるものであることがわかつた。南側には雨落溝が

第六図 川原寺創建時の瓦一組

遺つており、東

一〇、遺物

西両辺では中心

部に取り付いた
幅5尺の築地基
部が検出された。

門

築地跡は北門か
ら東へ100尺ほど

寺
追跡したが、こ
の
橋
地の存在に北門

第七図
址より、橋寺の
北限が確かめら
れたことは寺地
の範囲を確認し
た点で注目され
ねばならない。

この北門址と築地跡は共に鎌倉時代再建のものの遺跡で、この北門址

の下にはより古い門の遺跡があることが判明した。その礎石は鎌倉の
再建の際すべて取除かれているが、南辺と西辺で確めた結果、古い門
の基壇の方が約1尺大きかつたことが知られた。鎌倉再建前の築地も
後のものと同じ位置で重つっていた。古い方の門が建てられた時期の上
限を知る手掛りはほとんどなかつたが、少くとも平安後期を降るもの
ではない。

川原寺出土遺物は、塔や溝でふれたもの以外は瓦が大部分で、他に
若干の金銅金具、土師質燈明皿、瓦器片、陶磁器片、釘などがあげら
れる。

瓦は八葉複弁蓮華文の外縁に面違い鋸歯文を繞らした軒丸瓦と、こ
れと対になる四重弧文軒平瓦が最も多く見出され、この一対が創建当
初に用いられたことを示している。その他に各地点から平安前期から
中期末にかけての数種の瓦が出土していて、伽藍がその頃までも創建
時の規模を保持していたことがわかる。建久2年に罹災して後、中金
堂、塔が再建されたことはこれらの遺跡附近で多量の鎌倉時代の瓦が
出土することから知られる。さらに出土瓦の様式によつて、塔は室町
時代までも存続し江戸時代初期以前に焼失したことを推定することが
出来る。中門、南門も鎌倉以後に再建され、江戸までも小規模ながら
存したものらしい。

東回廊の南端では、從来橋寺で多く出土している埴仏と同范の埴仏
破片が1個検出された。

橋寺北門址では、鎌倉、室町の瓦が多く出土してこの門が鎌倉に再
建され、室町時代中頃に戦乱で焼失したことを示している。下層の古
い門は平安後期の瓦が明瞭にみられる他には、複弁の奈良時代まで遡
り得る軒丸瓦片が2個みられた程度で、その上限を明確にすることは

(坪井清足)

興福寺藏「興福寺維摩会料當國不足米餅等定案」紙背文書

「興福寺維摩会料當國不足米餅等定案」の体裁は次の如くである。袋綴、寸法30×29cm 料紙楮紙、(反古裏)、紙数15枚(本紙のみ、表紙別)、表紙後補、「(興福寺印)」の方朱印あり。本書の内容は興福寺領から差出すべき維摩会料米餅等の員数を各庄園別に書上げると共に、その収納状況を記したものである。これによつて「三大会」の一つたる興福寺維摩会の費用等の徵集方法の一端が知られるのみでなく、一種の興福寺領庄園目録としても役立て得るものである。本書が書かれたのは次の奥書によつても知られる如く、弘安八年のことである。

「弘安八年五月廿日書写之畢、以朝忍之本令交合相伝之本、被食虫之故也

都 維 那(花押)

しかし本書の内容は、右の奥書からも知られるように、弘安八年よりかなり以前の状態を示すものようである。本文の終りには「自和銅七年正治二年四百八十五年也」と記されており、本書の底本が書かれたのは少くともこの正治二年(1200)以前のことである。又本文中にも建久五年(1194)、同六年(1195)のことを記している箇所が見られる。従つて本書の底本が成立したのは建久六年乃至正治二年の間で、この内容もその頃の状態を表してゐるものと考えられる。

次に本書の紙背文書について述べる。紙背文書15通の中で、年月日

の明記されているのは第十一紙の弘安六年三月廿五日秋季御八講進物送状一通のみである。しかし本書の書写は前述の如く弘安八年五月廿日であるから、紙背文書の年代は当然それ以前に属することになる。恐らくは弘安年間乃至それを若干溯る位の年代と考へてよいのである。

第一、二、三、十五紙の四通は博奕の一種「四一半」に関する文書である。中でも特に第一、三、十五紙の三通は四一半に際しての借錢の催促に関する相論文書で、訴訟としては雜務沙汰に属するものである。この訴訟は興福寺に於て裁かれたものようであるが、鎌倉幕府のものはもとより、他の機関におけるものであつても、鎌倉時代の雜務沙汰關係文書は他の訴訟關係文書(所務沙汰、檢断沙汰)とは異り、残存例は極めて乏しいのが現状である。それ故これ等は数少い雜務沙汰關係文書の一つとして重要な史料と言えよう。第一紙は又一乘院漆工の座に關する文書である。第二、三紙にはそれぞれ「同宿之上、依為一和尚触遣子細之処」、「同宿上、依為当山一和尚、以書狀度々触遣子細之処」とあるが、これは当時の寺院内部の組織を知る上に一つの手懸りともなるであろう。しかもこれ等は第十五紙の文書と共に、当時の僧侶の生活的一面を具体的に示してくれるものである。又第十

本書は本文、紙背文書共に興味のあるものであるが、紙数の關係から紹介するのは紙背文書に止め、表の本文は割愛せざるを得なかつた。

(田中稔)

○ 紙背文書

(第一紙) 一乘院家新座漆工影宗言上状 (折紙)

一乘院家新座漆工影宗言上

為衆徒御沙汰就四一半打攤坊等御沙汰影宗罷入落書擬蒙御罪科無跡形難堪上者被止理不尽御沙汰於院家御沙汰欲被絳御糺定愁事件子細者昨日止六日為衆徒御沙汰就落書四一半打等乃有御沙汰然而影宗罷入彼落書云々就之衆徒直在擬蒙御罪科之間為院家寄人之由就令申天暫被止當座御沙汰歟然而猶可有御罪科之由承之條無術次第也於影宗者都以不仕之且如此勝負事身獨志天非仕事所對之仁在之然者縱雖諍申上之矣仁之者更不可有其隱者歟而於此道者一期不存知子細之處

(所詮力) 今始天罷入彼

(申欠) (以下下段)

及大落書日覺能博奕一之云々此又存外一落書之時者一蔬落書聞之一奕之落書不聞之此条一者山門有御尋者一隱若有帶意趣之輩不^(之カ)科為損人覺能博奕落書一之由令申之輩在之者一其躰者也不尔者胸臆一之次第也若博奕之由令一令出来者对于件仁速可一無害之條露頭之時者早一件仁於重科者也不然者向一不可有定期者早被絳一御沙汰欲被糺明謀計之有無一謹言上如件

(第二紙) 覚能重言上状 (折紙)

覺能重謹言上

寺僧寒豪弁申
中川住侶覺能本名定朝付借錢間致謀訴條其咎難遁子細事

件覚能於中川打四・半之時取実豪下人徳寿太郎借錢打入之畢則借

書之旨度度雖令催促作錢於都以不致弁之間同宿上依為當山一和上以

書狀度々触遣子細之処令存知子細歟之間不及一言返答隨無教訓之儀

歟爰徳寿太郎不慮令死去畢彼子息等歎申之間執沙汰之處所從十郎云事不存知者也然者散々申状謀計故歟凡本人死去之後寄事於謀計如此

令申歟非無疑就中相論之法以証文為先償借物者世上法也何乍為(借)書

可令遁避戦猛惑至也次宗(之條) 実豪ハ自本(之條) 実豪ハ自本

〔中欠〕(以下下段)

書十
余通在之(附り) 封大令取置之畢有御手
者也者早任道理為蒙(附り) 仍披陳言上如件

(第四紙) 持繼書狀(前欠) 一月十日

〔前欠〕

有緣之山水及候其外を可被差之由内々可有御申候西南院御事重可被申伝候者勝願院へ可有御申候歟是ハ所存之分を申(附り) 条々可然之様可有御計候於御上洛者いかざ(まか) にも可然候ぬと存候大輔法橋をも

御上洛(附り) 時為御談合可進候ハ可随仰候又 御教書も成候奉行も逗

留候て御沙汰候者十七口ニハ必愚身も京都へ可參合候此等之条々御

計候て且御沙汰候へく候且為(まか) 蒙仰(まか) 令申候 拝且大明神之御領

候(附り) 御方重恩大代(まか) 也可申伝之由申候へと一庄申候也諸事期

見参之時候恐々謹言

二月十日

持継(花押)

琳賢御房

(奥端宛書)

(切封)

〔封〕

琳賢御房

持継

(第五紙) 持継書狀断簡(後欠) (或は第四紙に統くか)

常令申候之間(附り) 申候き恐入候

重以脚力令申候就衆徒之會議狀不被成下 殿下御教書候之間讀岐法橋自京都立返參申候云々此條一庄歎申候て 勝願院殿御方へ申上候狀案為御意得相副眞書令進之候此事無御秘計候者難入眼候歟御恐々雖被推察候当庄存否大略今度ニ候之間不顧無心如此令申候若未讀岐法橋候者御談合候て乍恐共ニ可御吹舉候之様を計御申候哉 次十五日以降の御上洛以前ニ縦奉行雖閑東下向候恐御上洛候て頭人御方ニ御參候て(附り) 奉行を可待否ハ可依傍例候若奉行(附り) 替候ハ(附り) 和田殿(附り) 殿は(附り) (以下欠)

(第六紙) 包紙

(宛書)

琳賢專當御房

(附り)

(第七紙) 泉木津両木屋預并木守等申狀(九月十二日)

いもあらひのをりかみちんし申て候よし承候未たれへもくたし給ハ
らす候いかやうに候やらん大明神も大隅堺事成就住て御悦と承候付
之候てハいそき此船お給返せられ候て浮橋渡にひき候へく候此船給
返候いてハ大明神御帰坐候とも浮橋ハ御事決定かけ候へく候早々御
沙候(法服カ)いそき船を給返し給へく候

九月十二日

泉木津両木屋預等

并木守等上

□
口當御房

(第八紙) 札紙書

逐申

うり二籠給候了御志之至返ノ候ノ為悦無極候ノ于今ノ悦入

候ノ恐々謹言

(第九紙) 札紙書

追申

来月四五日之比又御殿人可給候也恐々謹言

(第十紙) 入調舞注文(折紙)

入調舞

左

右

(第十三紙) 某書状(後次)

琳賢御房

六月廿三日

左衛門尉□(花押)

団乱施 古島蘿
蘿合 進走禿

万秋樂 皇仁

大平樂 狩桙

散手 貴徳

拔頭 納蘿利

(第十一紙) 秋季御八講進物送状(弘安六年三月廿五日)

奉送 秋季御八講進物事

合三十五前加上下定

右奉送如件

弘安六年三月廿五日

上座法眼禪舜

(第十二紙) 左衛門尉某書状(六月廿三日)

御上洛之時入見參候委細申承候之條悅存候向後者細々蒙仰可令申候
也兼又成功用途且五十貫文要用意候五十貫文御請取に人夫あいそゑ
て可給候其後無御音信候之間態以飛脚令申候每事期御上洛之時候恐
々謹言

當年長講会米未□内且三千余疋運送□由庄官參申候即□進之候納所琳賢無□違候哉隨御下知可□進濟之由仰含候也所□然可究落之山殊尋沙汰□恐々謹言

〔――〕（以下次）

（第十四紙）照蓮書狀（九月十二日）

会米事其後又四五十貫到来候聞伝て替錢三可取之由□人ノヽ候但先々ニ此りはてゝ候又夜々怖畏候之由歛申候誠此謂候明日なと御下向候ハ即可持下之山可下知候今一兩口も延引候ハ慥御留守に請之彼請取な□御辺候ハ可被成返抄候歟人々の返答もむつかしく候又とく手をはなちたく候由申候能様可令相計給候恐々謹言

九月十二日

（宛書次カ）

照蓮

（第十五紙）覺能言上狀（折紙）

〔――〕住侶覺能謹言上
〔――〕被停止寺僧寒豪覺内房□道沙汰令安堵子細事
〔――〕者去四月比以使者寒豪申云□□事可返給云々存外之間以誰□□請乎之由相尋之處使者申云以□□辺住人為縁覺内房之錢借用之□之十郎男爾令持之取畢云々重尋□大寺住人者誰仁乎之由間答之処令□□知之由罷帰畢其後使者重來云□□年比覺内房之所從十郎男之四□□錢於印禪房令借用而十郎男死□□覺内房之沙汰所令譴責也早□□也借書在之即

「興福寺維摩公料當國不足米餅等定案」紙背文書

案文書遣之可□此条先後相違申狀也初度者覺□於借用

〔――〕者十郎之錢於□借錢之

〔――〕（中次カ）（以下下段）

廿八日差遣兩□使者令号責之間返答申云所詮私問答不事行之上者早令言上子細於院家可糺謀計之寒否之旨令申畢者早被召尋子細於寒豪欲明謀略之有無造意之趣跡形事也凡覺能無一年十代之疇曠者不嘗東作之世業乏一粒半錢之財貯者無西收之余資依何被阿党哉胸臆之謀略也奸惡之太歟難堪之子細也唯仰繼素之鑒察者也底弱之山僧為威勢之徒衆於被蔑如者雖一日片時難安堵者也然者非院家之御糺定者爭令決謀計之有無乎仍愁吟之余乍恐粗言上如件

建造物研究室 建築
歴史研究室 古文書

高山寺所蔵 「東寺講堂指図」

(名称)	(高山寺本指図)	(東宝記指図)
阿閦	大日東北、東向	大日東北、西向
寶冠量寿(阿生)	大日東南、同	大日東南、同
不動陀	大日西南、西向	大日西南、東向
梵天	大日西北、同	大日西北、同
須弥壇西方、西向	須弥壇東方、西向	須弥壇東方、西向
同東方、東向	同西方、東向	同西方、東向
須弥壇下、前方、西端	須弥壇下、前方、西端	須弥壇下、前方、西端
同、同、の東隣	同、同、の東隣	同、同、の東隣
ナシ	ナシ	ナシ

この「東寺講堂指図」は京都市梅尾高山寺所蔵の重要文化財「高山寺聖教類」中に含まれている。現在の整理番号は甲二五三号で「八字文殊法」、「宝樓閣法」、「東寺講堂五菩薩中方菩薩事」と共に四点で一巻に装幀されている。しかしこの装幀は比較的最近のことと、しかも特に関係のあるものを合せて一巻にしたわけではない。

「東寺講堂指図」の料紙は漉返しの斐紙一紙を用い、寸法は縦30.2cm、横52.5cm。右端下方に「方便智院」の長方形朱印が捺されている。端裏書には「東寺講堂指図私」「勧内上」(別筆)、「東第六」(又別筆)とあるが、これによつて本指図は何処の図であるかが明にされる。

東寺講堂の古い指図は、本指図以外に東宝記第一、講堂の項所載の「御筆圖帳」及び「當時見在様」指図の二つがあるが、これ等を比較検討してみると多くの相違点が認められる。建築については後に譲り、先に仏像等の配置について述べることにする。そこでこの高山寺本指図と「當時見在様」指図との相違点のみを表示すれば次の如くである。

右の如く五仏の中で、中尊を除く四仏の向きが逆であり、又如何なる理由によつてか梵釈二天は東西その位置を異にしている。しかし五仏、五菩薩、五院の長方形朱印が捺されている。端裏書には「東寺講堂指図私」「勧内上」(別筆)、「東第六」(又別筆)とあるが、これによつて本指図は何処の図であるかが明にされる。

東寺講堂の古い指図は、本指図以外に東宝記第一、講堂の項所載の「御筆圖帳」及び「當時見在様」指図の二つがあるが、これ等を比較検討してみると多くの相違点が認められる。建築については後に譲り、先に仏像等の配置について述べることにする。そこでこの高山寺本指図と「當時見在様」指図(以下東宝記指図と略称する)との相違点のみを表示すれば次の如くである。

まずこの指図は何時頃の状態を示すかが重要な問題である。五菩薩中尊のところに、墨書きで「金剛薩埵」とあるが、この「薩埵」を朱書きで「波羅蜜」と改め、その左に同じく朱で「中尊金剛波羅蜜定説也、建久年中之比東寺修造之時予親見之、有御筆御記不可不審」と記されている。この朱書きの筆跡を見ると、高山寺所蔵「写瓶次第」(甲二四七号)その他定真筆奥書と極めてよく類似している。文中の「建久年中之比東寺修造之時」とは文覚上人の発起による建久八年の東寺修理を意味するものである。前述「写瓶次第」の奥書には「延應元年三月之比出雲律師御房有御隨身給之幸也、仍同五月九日書之了、但端ハ自筆、奥ハ諱井海公所書写也、午時年六十六哀之、定真記之」とあり、定真是延應元年には六十才であった。従つて建久八年東寺修造の際には彼は二十四才で、当時彼が講堂仏像を仔細に検分していくても何等差支えない。従つてこの朱書きの筆者も、文中の「予」も共に高山寺方便智院の定真と考えて誤ないであろう。かくして本指図が書かれたのは、少くとも定真的寂年建長元年以前である。

更に指図の内容を検討してみると、鎮守八幡が講堂内に安置されていた時が本指図成立の年代推定に一つの手懸りを与えてくれる。東宝記第三、鎮守八幡宮「一當社遷宮事」の項には「建久八年四月六日八幡宮御正躰奉渡新社、執行嚴慶沙汰也、余人不寄

する」とこの厨子が兜跋毘沙門と共に、一丈三尺の柱間(東宝記による。柱の太さを考慮に入れれば、実際の空間は一丈程であろうか)に並べて置かれていても無理なことは考えられない。

次にこの指図は何時頃の状態を示すかが重要な問題である。五菩薩中尊のところに、墨書きで「金剛薩

云々、文覚上人修理奉行也」と記されている。即ちこの時八幡宮の社殿が新に造営されたのであるが、この建久八年以前には鎮守八幡が如何になつていてかは明瞭でない。社殿修理の為、神像が一時的に講堂に安置されていたものとするならば、この指図は建久八年四月を若干溯る頃の状態を示すものと言いうる。東宝記第二、塔婆、「一代々造営次第」の項には「東要記下云、天喜三年八月廿二日丁未夜半、東寺塔為雷火焼亡、仏像并八幡三所御影皆奉取出、安

置金堂云々、或記云、安置金」と記されており、天喜三年に鎮守八幡宮は焼失して八幡神像は金堂に安置されたことが知られる。しかしこの後建久八年迄の八幡宮のことは明にすることが出来ない。もしもこの後、鎮守八幡宮の社殿が造営されなかつたとするならば、神像は何時からか金堂より講堂に移されて、建久八年四月に至つたものとも考えられ、本指図はこの間の状態を現しているわけである。又天喜三年一建久八年の間に再び造営、焼失を見たかもわから

ない。かくの如く種々の憶

測が成つのであるが、何れにしても本指図は少くとも建久八年四月の文覚上人の手による東寺修理以前の状

態を示すものとして差支え

ないであろう。

朱書図表次第奥書

東寺講堂指図
なお東宝記第一、食堂、
「本尊形像付壇下二尊事」の項を見
ると「或記云、地藏菩薩元
在西寺、此沙門元在羅城門
楼上、各顛倒之刻、被渡當
寺云々、此二尊最初講堂壇
下東西安置之、後被移食堂
云々」とある。この毗沙門と
は前後の記事から考えて
兜跋毗沙門のことと、且て
は地藏菩薩と共に講堂須弥
壇下の東西に安置されてい
たという。しかるに本指図

この「東寺講堂指図」は、もと横に二ツ折、縦に四ツ折に畳んで保存されていたようであるが、現在この前に装幘されている「東寺講堂五菩薩中方菩薩事」も、同様に畳まれていたと考えられ、その折目間の寸法は両者共全く同じと言つて差支えない。端裏には共に「東第六」とあり、高山寺東経蔵第六箱に合せ納められていたことを示している。「東寺講堂五菩薩中方菩薩事」の巻頭にも「方便智院」の長方形朱印が捺されており、その料紙も漉返し斐紙二紙を用いている。しかしその紙色は指図とは僅に異つており、筆跡も亦相違している。かくの如く紙色、筆跡等は異つているが、両者の内容は共に東寺講堂に關係があり、もとの所在場所も同じであるばかりか、畠み方迄も同じであるということは、もともと两者が相関連する一具のものとして扱われて来たこ

天長図張の平面

建久8年以前の平面

果宝の見た平面

現在の平面



とを示すものであろう（残念ながら、最近の装幀によつて古い形がわざてしまい、両者の本来的存在状態を確認することは不可能になつてしまつた）。なお本書の末尾には「元暦元年九月五日書之金剛仏子興然本」とあること、その書風も鎌倉時代前期を下らないと考えられること、又方便智院の印があること、から、定真が師興然から伝受した書物の一つと考えられなくもない。

本書は講堂中方菩薩に関する勝定房阿闍梨（恵什）と正覺房上人（覺鑑）との議論をもとにして心覚阿闍梨が諸説を引用しつつ自分の考えを記したものである。この問題について、有名な十巻抄の撰者といふ恵什、伝法院流の祖覺鑑二人の議論を記してあ

る。東宝記第一、講堂五菩薩中尊の項に「此尊像、中古惠什闍梨覺元上人有相論事云々、子細別記」とあるが、この覺元上人とは正覺房覺鑑の誤である（註）。この相論とは本書に記されている恵付と覺鑑の問答のこと、「別記」とは本書の内容そのものとは断定出先ないが、少くともこれに類似した内容を持つものと考えられる。

東寺講堂の仏像群は如何なる教義に基いて造立されたか、ということは古来問題にされて来たところである。この問題について、有名な十巻抄の撰者といふ恵什、伝法院流の祖覺鑑二人の議論を記してあ

る上に、別尊雜記等の撰者として名高い心覚が他の諸説を引用しつつ自分の考えをも述べている点で重要な資料と言えよう。この全文も紹介の価値ありと考えられるが、紙数の都合上割愛せざるを得ない。

註 覚鑑の「鑑」を音に従つて梵字で記すと、その形は「元」と類似している。従つて東宝記の筆者が梵字の「バン」を「元」と誤記することは十分考えられるところである。しかも覺鑑は嘉保二年（1093）に生れて康治二年（1102）に歿している。又恵什の活躍期は保延元年（1135）前後で、両者が議論を行つていても何等差支えはない。それ故私は「覺元」とは覺鑑その人のことと推定する。（田中稔）

東寺講堂平面変遷図

現在の東寺講堂は從来、文明十八年(1486)の火災後、慶長三年(1598)に再建されたといわれていたが、慶長十一年の同寺金堂と比較すれば、形式の点でやや古く遡らせることができるのではないかと、最近の解体修理で反省された。幸い、偶然な事から、醍醐寺文書の中に、東寺一長者性深の沙汰により、延徳三年(1491)二月十八日に事始を行い、翌三月二十一日に立柱を行つたこと、同じく本尊御衣木の加持を明応二年(1493)十一月二十七日に行つたことを知ることができる文書があるのを知り、室町末の建築であることが明かになつた。又、解体で知られたことは、柱礎や、表面が漆喰で塗りつぶされていた須弥壇の心、又同様、今のは基壇でかくされていた凝灰岩の地覆等は創建当初のものと考えられ、平面の基本は全く動いていないことである。このように平面の基本的に創建当時のものが比較的よく残っていることは、この建物が天長二年(825)四月二十四日に建立され始めて以来、文明十八年の焼亡まで、よく保たれていたこと、また、罹災後、僅か五箇年の歳月の後に再建されたことによるのである。(註二)

この東寺講堂の創建当初の平面については天長二年に勅定があり、その時の図張一巻が後に鳥羽勝光明院宝蔵の中におさめられ、文保年中(1319)に常盤井御所で収蔵品が検知された時に、写しがとられ、それにより『東宝記』に掲げられているのを見る。その図と比較して同記の編者果宝は當時様という図を掲げ、天長図張は「連子二具、壁十四間」である。

が、当時は「連子四具、壁十二間也、南面東西端、各二箇間連子也」とし、中古修造の時にこのようにしたもののか。中古修造の時というのには長治年中(1104~1106)のことであるとしている。これら二図に對し、既に示した梅尾高山寺所蔵図は連子がなく、扉の位置が變つてある点に相違する。このことによる、この図が建久八年(1197)以前の状態を示すものとすれば、天長二年以後建久八年までに改造され(長治の頃か)、さらに吳寶が見た時までに改造されたものか。(註三)示した康安修造の時か——その時とすれば詳しい記述がある筈であるから、そうでないかも知れない)或は天長図張は計画だけであつて實際は高山寺の図の如きのものがたてられ、建久後に改造されたものか。吳寶が説いただけに止らない問題が提供された。なお、延徳造當の現存のものは以上の

研究成績刊行物

年 度	名 称	著 者 名
昭和二十九年度	奈良国立文化財研究所学報第一冊 同 奈良国立文化財研究所史料第一冊 (南無阿彌陀仏作善集の複製)	小林剛 森蘿
昭和三十年度	奈良国立文化財研究所学報第三冊 (文化史論叢) 奈良国立文化財研究所史料第二冊 (西大寺觀音堂記集成)	田中一郎 田中稔
昭和三十一年度	奈良国立文化財研究所学報第四冊 (奈良時代僧坊の研究) (元興寺極楽坊の復原を中心として) 奈良国立文化財研究所学報第五冊 (飛鳥寺発掘調査報告)	小林剛 鈴木嘉吉 坪井清足 森蘿 鈴木山信三
昭和三十二年度	奈良國立文化財研究所学報第六冊 (中世庭園文化史)	坪井清足 鈴木嘉吉
昭和三十三年度	奈良國立文化財研究所学報第七冊 (興福寺食堂発掘調査報告)	

三図とも異り、東西面の扉の位置が前面より二間目があり、連子のないのは高山寺の図に等しい。

註一 高山寺所蔵文書『高山寺遺文抄』東寺文書、二六)に延徳三年三月十四日付で当寺大工職争論事があり成敗あるまで立柱上棟は講堂のことを意味するものである。

註二 現在の仏像が、文明の火災に罹つても、中央の五仏と五菩薩中の金剛波羅密の五体を除き、多くの諸尊が造立当初のままであることは、火炎にあたり焼亡を免れるよう出しに努力したことを語り、その努力はまた講堂を早く再建することに結晶したのである。

註三 『東宝記』第三「當寺代々修造之事」とある中に康安元年(1361)六月に連日地震があり、講堂が傾き危いので翌二年八月より十月にかけて修理し、その時、番匠の計にまかせて柱毎に貫木を加えたとあるのを見る。(杉山信三)

奈良国立文化財研究所要項

一 沿革

1、文化財保護法（昭和25年法律第214号）の制定
によつて文化財に関する調査研究、資料の作成及
びその公表を行うために、元奈良県立商工館の施
設を奈良県より寄附を受けて昭和27年4月1日下
記の通り発足した。

2、国立文化財保護法第23条第2項抜萃)
記（文化財保護法第23条第2項抜萃）

員会規則第5号（昭和29年6月29日文化財保護委員
会規則第一号第一次改正）。
奈良国立文化財研究所の組織規程
(奈良国立文化財研究所の組織)
第一条 奈良国立文化財研究所の所掌事務を分掌さ
せるため左の四室を置く。
美術工芸研究室
建造物研究室
歴史研究室
庶務室

（美術工芸研究室の所掌事務）
第二条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、
工芸品、書跡その他建造物以外の有形文化財並び
に工芸技術に関する調査研究並びにその結果の普
及及び活用に関する事務をつかさどる。
（建造物研究室の所掌事務）
第三条 建造物研究室においては、建造物に関する
調査研究並びにその結果の普及及び活用に関する
事務をつかさどる。
（歴史研究室の所掌事務）
第四条 歴史研究室においては、考古及び史跡に関
する調査研究並びにその結果の普及及び活用に関
する事務をつかさどる。
(庶務室の所掌事務)

名称 奈良国立文化財研究所
位置 奈良市
備考 奈良国立文化財研究所の所在地は次の
通りである。
奈良市春日野町五〇番地
電話 奈良局五五七五
3、昭和27年度は主として寄附を受けた本館の内部
を研究施設に改装することと創設準備を終始した。
4、昭和28年5月15日、内外施設が整備したので、
数多くの関係者の来臨を仰ぎ開所式を行つた。

二 組織

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第23条4
項の規定に基づき奈良国立文化財研究所組織規程を
次のように定める（昭和27年3月25日文化財保護委
員会規則第一号第一次改正）。

第五条 庶務室においては、左の事務をつかさどる。
（庶務室の所掌事務）

（庶務室の所掌事務）
第五条 庶務室においては、左の事務をつかさどる。
（庶務室の所掌事務）

一、別に文化財保護委員会から委任を受けた範囲
における職員の人事に関すること。
二、公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に
関すること。
三、経費及び収入の予算、決算その他会計に関する
こと。
四、行政財産及び物品の管理に関すること。
五、職員の福利厚生に関すること。
附 則
この規則は昭和27年4月1日から施行する。
附則（昭和29年6月29日文化財保護委員会規
則第一号）

この規則は、昭和29年7月1日から施行する。

I 美術工芸研究室
A 西大寺叡尊の研究
小林剛 浜田隆
杉山二郎 岡本康子
前々より引き行なつてゐる西大寺叡尊の研究に
おいては、海童王寺、法華寺、道明寺、延命寺、金
峯山寺、金沢文庫などを調査した。

B 俊乗房重源の研究
田沢坦 小林剛
杉山二郎

俊乗房重源の研究は以前より引き行なつてい
て、その主要なものはほとんど調査を終了した。本
年度は『作善集』に記されていて、現在ほとんどわ

からなくなつてゐる個所について、探索的な調査を行なつた。例えば丹波高山寺附近、摂津の昆陽寺、奈良山辺の西方寺、河内谷山池の如くである。

C 藤原彫刻の研究

小林 剛 杉山二郎

前年度に引続いて行なつてゐるが、本年度は当麻寺講堂像、大日寺の五智如来像、永觀堂の諸像、道明寺の十一面觀音像、大藏寺の薬師、地藏、毘沙門天像、鑿定寺の千手觀音像等を調査した。

D 舍利塔の研究

守田公夫

舍利塔の様式的研究の一環として東大寺本坊にある舍利塔を調査した。この舍利塔は唐招提寺の金龜舍利塔の摸作で室町期の作品で、唐招提寺舍利塔研究に唯一の副資料となる遺品とみられる。

E 厨子の研究

守田公夫

近畿地区を先づ第一段階として、その地区的諸社寺に残存する厨子の調査研究に當り、厨子の美術史的研究をする。東大寺知足院の厨子、東大寺圖書館の厨子および、興福院の千体藥師厨子をその研究の一環として選び調査した。

F 小袖研究

守田公夫

近世初期の小袖研究の一環として京都田畠家の小袖類を調査した。これらの作品は桃山期から江戸全期にわたつての作品であるが、これらを美術史的染織史的に研究する。

G 請來目録の整理———安家の八家請來録を中心

に——
安然撰述の八家請來録は平安時代初期の入唐八家の請來品を分類したものとして著名であるがその蒐集には不備があり、又現在それを整理したものもないでの古写本や諸家請來目録によつて校合を加え研究の資料とする。

H 平安時代仏教絵画の調査研究

浜田 隆 浜田 隆

平安時代仏教絵画の代表的作品としての西大寺十二天、東寺五大尊十二天、その他の密教關係の絵画の調査を進め、その背後にある経軌・図像、及びそれらの請來者との関係などを究明すること。これと併行して顔料や彩色技法の特色をも明らかにすることを目的とする。

I 初期貞宗絵画の研究

浜田 隆 浜田 隆

初期真宗關係絵画として、とくに地方布教に功績の多かつた存覚上人の仏画關係の事蹟を存覚袖日記を中心に分類整理し、中世の新興宗教たりし真宗の作画活動を究明し、中世仏教絵画の変遷のあり方を明らかにさせたい希望である。

J 大乘院庭園の復原的研究

森 蘿

昭和三十一年度までは大乘院が室町時代中期のものであるとの推定で研究したが、藤原時代のものとの類似を見出したので、三十二年度には天理市永久寺其他藤原鎌倉時代庭園遺跡の実測調査を行つてその類似点を確認した。室町中期の比較例として越前、

加賀の例を調査し、又室町末の例として妙心寺退院、靈雲院、近江福田寺の調査を行つて比較資料とした。

K 解体修理に伴う調査研究（法隆寺東室）

浅野 清 杉山信三

現存する数少い僧房建築の一つである東室を、修

理の機会をとらえて、奈良県教育委員会に協力して調査を行つた。

L 飛鳥寺発掘調査

鈴木嘉吉 工藤圭章

M 川原寺発掘調査

坪井清足 金閑 惇

飛鳥寺発掘調査は、七八月行われ、塔北回廊、講堂の遺址が発掘された。塔では方八尺に及ぶ巨大な心礎と金銅製舍利容器および各種の舍利埋納物が発見された。推古天皇元年正月十五日(五九三AD)に納めた舍利埋納物が、一部でも検出されたことは、貴重な発見であつた。回廊は横長の矩形を画しました

講堂では、新しい基壇構造が発見された。

N 川原寺発掘調査

田沢 坦 森 蘿

史跡川原寺の発掘調査は十一と三月まで行われた。塔、西金堂、中門、回廊、南大門の遺址が発掘され、

中金堂の前に塔と対置された西金堂という伽藍配置が初めて確認された。また西金堂の基壇構成は、未だ例を見ない構造のものであった。西金堂の下から創建以前の溝の遺構を検出した。

IV 歴史研究室

N 興福寺所蔵古文書典籍調査

田中 稔

前年度より引き続いて興福寺所蔵の古文書典籍等の調査を行い目録、調書の作製、写真撮影を行うと共に目ぼしいものの内容調査を行つた。

O 高山寺聖教類調査

杉山信三 浜田 隆

前年度田中が実施した調査により建築、絵画関係資料が発見された為この調査を古文書、建築、絵画各担当者が協力して行うこととした。調書の作製、写真撮影を行うと共に目ぼしいものの内容調査を行つた。

P 古瓦の編年的研究

坪井 清足

飛鳥寺出土瓦類の分類研究を行つた。その結果我國で最初に百濟工人の指導によつて製作された瓦の実体を明確にすることが出来た。また南都元興寺の僧房であつた極楽坊の丸、平瓦との比較研究を行い、飛鳥寺より瓦類を多量に元興寺へ運搬使用したことを見明らかにした。

Q 弥生式時代墓制の研究

金関 恵

下関市安岡町梶原浜遺跡の調査をおこない、弥生式時代前期に属する4基の箱式棺、2基の石函を発

掘した、これらの石棺、石函はその直上の旧地表に墓標、または墓域を割する特殊な施設とともに残つてゐる事が認められ、弥生式時代墓制の上に新形式

を加える事ができた。

V 文部省科学研究費交付金による研究

年 度	研 究 課 題	交 付 金 の 種 別	研 究 代 表 者	金 額	
				昭 和 31 年 度	昭 和 32 年 度
	和様彫刻の形成とその発展に関する研究 天竺様の成立と影響 特に構造技法についての考察	各個研究	小林 剛	100,000円	
	鎌倉幕府御家人制度の研究 特に西国御家人を中心として 南無阿弥陀仏作善集の調査研究	助成補助金	鈴木嘉吉	25,000円	
	主として造形美術に関連ある事象について 一 各個研究 — 田沢 坦	同	田中 稔	20,000円	150,000円

I 四 研 究 発 表

I 講 演

A 昭和29年4月24日（於本所講堂）

B 平城宮跡発掘建築遺跡について

C 平城宮跡発掘出土遺物について

D 平城宮跡出土遺物と大陸文化との関連

E 平城宮跡について

F 西大寺（美術工芸）調査報告講演会

G 平城宮跡、興福寺発掘調査報告講演会

H 平城宮跡、興福寺食堂遺跡について

I 平城宮跡の発掘について

J 大安寺及慈師寺の発掘

K 余良高校々庭に於ける遺跡について

L 院政時代の寺院建築

M 敷地と舍利塔について

N 後乘房重源の事蹟について

O 小林 剛

「南無阿弥陀仏作善集」について

田沢 坦 鈴木嘉吉

天竺様建築について

田中 稔 鈴木嘉吉

平城宮跡発掘現地報告会

浜田 隆 鈴木嘉吉

西大寺（美術工芸）調査報告講演会

守田公夫 鈴木嘉吉

興正菩薩綴等の胎内文書について

守田公夫 鈴木嘉吉

舍利塔について

守田公夫 鈴木嘉吉

絵画について

守田公夫 鈴木嘉吉

平城宮跡、興福寺発掘調査報告講演会

守田公夫 鈴木嘉吉

興福寺食堂遺跡について

守田公夫 鈴木嘉吉

興福寺食堂遺跡について

守田公夫 鈴木嘉吉

平城宮跡の発掘について

守田公夫 鈴木嘉吉

大安寺及慈師寺の発掘

守田公夫 鈴木嘉吉

余良高校々庭に於ける遺跡について

守田公夫 鈴木嘉吉

院政時代の寺院建築

守田公夫 鈴木嘉吉

敷地と舍利塔について

守田公夫 鈴木嘉吉

後乘房重源の事蹟について

守田公夫 鈴木嘉吉

小林 剛

守田公夫 鈴木嘉吉

- | | | | | | |
|---|-------------------------|----------------------|-------------|----------------------|----------|
| J | 飛鳥寺第一次發掘調查現地報告会 | 二 沢隆寺資財帳 | 一卷 法隆寺藏 | 三 光明峰寺入道前關白道家公處分狀 | 一帖 陽明文庫藏 |
| I | 昭和31年10月20日（於元興寺極樂坊） | 四 阿弥陀悔過料資財帳（重文） | 一卷 東大寺藏 | 五 西大寺資財流記帳 | 一卷 東福寺藏 |
| K | 昭和31年12月22日（於現地） | 六 招提寺建立緣起（重文） | 一帖 同 | 七 唐招提寺解 | 一卷 醍醐寺藏 |
| L | 昭和32年3月23日（於毎日新聞大阪本社講堂） | 八 戒律伝來記上巻 | 一卷 唐招提寺藏 | 九 上宮聖德法王帝説（重文） | 一卷 東大寺藏 |
| M | 昭和32年7月5日（於本所） | 十 日本国現報善惡靈異記上巻（重文） | 一卷 知恩院藏 | 十 東大寺統要錄（重文） | 一冊 同 |
| N | 安達時顯施入の法華寺一切經について | 十一 東大寺統要錄（重文） | 一冊 同 | 十一 東大寺統要錄（重文） | 一冊 法隆寺藏 |
| O | 飛鳥寺第三次發掘調查報告会 | 十二 僧綱補任（重文） | 一冊 同 | 十二 僧綱補任（重文） | 一冊 神護寺藏 |
| P | 昭和32年12月21日（於現地） | 十三 造興福寺記 | 一冊 同 | 十三 造興福寺記 | 一冊 同 |
| Q | 東大寺指図堂觀迦如來（善円作）を中心として | 十四 建久御巡礼記 | 一冊 天理図書館藏 | 十四 建久御巡礼記 | 一冊 法隆寺藏 |
| R | 田中稔 | 十五 南都七大寺巡礼記（旧菅家本） | 一冊 東大寺藏 | 十五 南都七大寺巡礼記（旧菅家本） | 一冊 神護寺藏 |
| S | 光学的方法による元興寺極樂坊色彩印仏の研究 | 十六 諸寺建立次第（旧菅家本） | 一冊 同 | 十六 諸寺建立次第（旧菅家本） | 一冊 同 |
| T | 飛鳥寺第三次發掘調査報告会 | 十七 黑草紙 | 一冊 薬師寺藏 | 十七 黑草紙 | 一冊 東大寺藏 |
| U | 昭和32年5月15・16日（於木所） | 十八 内山寺置文 | 一卷 東京国立博物館藏 | 十八 内山寺置文 | 一卷 東大寺藏 |
| V | 川原寺第一次發掘調査報告会 | B 平城宮跡發掘調査の出土遺物 | 一冊 同 | B 平城宮跡發掘調査の出土遺物 | 一冊 同 |
| W | 昭和28年5月15・16日（於木所） | C 仏師運慶及修學院離宮建築庭園関係資料 | 一冊 同 | C 仏師運慶及修學院離宮建築庭園関係資料 | 一冊 同 |
| X | 開所記念特別展観 | D 修學院関係古図 | 一冊 同 | D 修學院関係古図 | 一冊 同 |
| Y | 大安寺資財帳（重文） | E 修学院御茶屋（下）指図 | 一冊 同 | E 修学院御茶屋（下）指図 | 一冊 同 |
| Z | 一 卷 正暦寺藏 | F 宮内庁書陵部藏 | 一冊 同 | F 宮内庁書陵部藏 | 一冊 同 |

參考資料

- | | |
|------------------|---------|
| 一 僧叡海
叡尊等連署完巻 | 一通 東大寺 |
| 二 具文灑頂儀式写 | 一卷 元興寺 |
| 三 海竜王寺規式 | 一卷 海竜王寺 |
| その他舍利塔等の写真八葉 | |

年 度	人件費		物 件費	計
	昭和三十一年度	昭和三十二年度		
人件費	七三六、〇〇〇	六九一、〇〇〇	物 件費	一四、五九〇、〇〇〇
計	八三三、〇〇〇	七九〇、〇〇〇	人件費	一四、六九〇、〇〇〇

所	風	氏	名	官職名	担当
研	美	田	沢	坦	
究	術	小	林	剛	
室	工	守	田	公	夫
芸	芸	司	同	文部技官	
				所長	
				(彫刻)	
				(工芸)	

一
十
点
点

K	昭和31年5月26日（於現地）
L	飛鳥寺第一次發掘出土品
	昭和31年10月20日（於元興寺極樂坊）
	元興寺極樂坊所藏の諸資料
	昭和31年12月22日（於現地）
	飛鳥寺第2次發掘出土品

昭和32年3月23日(於毎日新聞大阪本社)

飛鳥寺発掘出土品
映画『桂離宮』公開

昭和32年7月

法華寺一切經、元興寺極樂坊印仏、東大寺指図

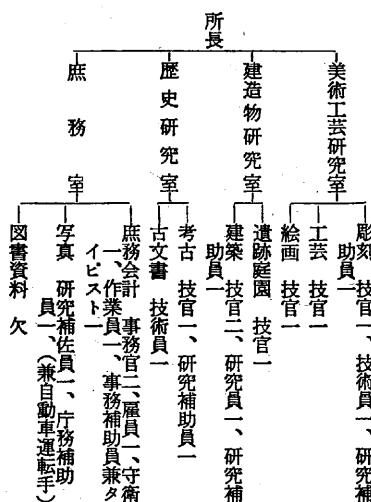
堂釈迦如來像

昭和32年7月27日（於現地）

飛鳥寺塔址出土舍利埋納物

P 昭和32月12月21日(於
川原寺第一次発掘出土品)

八 機構及び人員の構成



五 資料及び図書

写図
真書
一五、五五七枚

ANNUAL BULLETIN OF NARA NATIONAL RESEARCH INSTITUTE OF CULTURAL PROPERTIES

1958

CONTENTS

	Page
At the Start of Publication of Annual Bulletin	1
Research Activities of Sculpture Section	3
On Embroidered Pieces of Silk owned by Kombuin and Wooden Small Shrine owned by Todaiji Library	5
Summary of Research of Buddhist Paintings in Nara Prefecture (1).....	11
Summary of Research of Gardens during 1957	17
Room-arrangement of "Higashimuro", Horyuji	21
Summary of 1st and 2nd Excavations at Kawaradera Site	23
Writings on the reverse of the 12th Century Manuscript owned by Kofukuji	29
On Manuscript Plan "Toji Kodo Sashizu (東寺講堂指図)" owned by Kozanji.....	34
Organization Personnel and Activities of Nara National Research Institute of Cultural Properties	38

Published by
Research Institute of Cultural Properties
Nara, 1958